

## 第145回長野県市長会総会

令和元年8月22日（木）13:00～16:10

上田東急REIホテル 3階 信濃

### 1 開会

（柳原上田市政策企画部長）

定刻となりました。本日は大変お忙しい中、県下各地より、ようこそ上田市にお越しいただきました。誠にありがとうございます。

私は、上田市政策企画部長の柳原渉と申します。しばらくの間、本総会の進行役を務めますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、開会の言葉を上田市副市長、井上晴樹から申し上げます。

（井上上田市副市長）

皆さん、こんにちは。本日はご来賓の皆様、そしてまた各市の市長の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、上田市へお越しいただきまして、誠にありがとうございます。心より歓迎を申し上げます。

それでは、ただ今から第145回長野県市長会総会を開会させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

### 2 会長挨拶

（柳原上田市政策企画部長）

はじめに、長野県市長会会長であります、長野市長、加藤久雄様よりご挨拶をお願いいたします。

（加藤会長）

皆さん、こんにちは。本日は、第145回の長野県市長会総会を開催いたしますところ、市長各位におかれましては、市議会定例会を控えまして大変お忙しい中、ご臨席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、ご来賓といたしまして、長野県副知事、太田寛様、上田市議会議長、小林隆利様、そして、長野県市町村課長、西澤奈緒樹様をはじめといたしまして、職員の皆様にも大変公務のお忙しい中をご出席いただきましたことを御礼申し上げます。

また、本総会の開催準備に特別なご高配を賜りまして、上田市長、土屋陽一様をはじめ、職員の皆様に心より御礼を申し上げる次第でございます。

去る6月12日の全国市長会におきまして、私は、副会長に選任をされたところでございます。早速、立谷会長と、自民党、公明党、政府に対しまして挨拶と要望に参ったところで

ございます。その中で大変印象的だったことは、菅官房長官に立谷会長のほうから市長会の決議事項、また、具体的な要望についてお話をしたことでございます。そうしましたら、菅官房長官のほうから、今までは市長会が来るときは、全くのセレモニーであったと。しかし、今回は、具体的にしっかりと市長会としての要望をいただいたことを本当にありがたい、今後も率直に意見を交わしたいと、こういうお話をいただいたところでございます。また、立谷会長に、随所で飯田市の牧野市長がアドバイスをされているところが大変印象的でございましたし、本当に立谷会長が牧野副会長を頼りにしているという感じを受けたところでございます。

さて、今年は非常に梅雨明けが遅かったわけでございます。7月29日ということございまして、昨年よりも30日も遅い梅雨明けとなったわけでございます。これは、消費並びに作物に大変な影響が出ているところでございまして、長雨で作物が1週間か2週間ほど遅れているということも言われておりますし、また、ビアガーデンなども苦戦しているということでございます。百貨店、スーパー等も、7月の売上げが非常に厳しかったということでございます。これは、非常に景気に影響が出てくるのではないかと心配しているところでございます。

10月になりますと消費税率のアップということになるわけでございます。これが悪い影響にならないようにしていきたいと思っております。昨年暮れに政府が総事業費7兆円に上る防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を閣議決定したということでございます。これはある意味、防災・減災になると同時に、経済の活性化の一助になるのではないかと期待をしておるところでございます。実は、長野市では20年前、塚田市長時代と比べますと、土木建設予算が大体7割減ということでございます。非常に今、建設関連を含めて厳しい状況でございます。いざ、これで災害等が起きたときにはどうするのだというような状況でございます。

そのような中で、10月の消費税率アップにつきまして、保育、幼稚園の無償化ということが出てきたわけでございます。長野市だけで見ますと、約20億円、年間、いわゆる個人の家庭におきましては払わないで済むということでございまして、こういうものが、ある意味で消費につながっていくということになってくれば、10月の消費税率アップ後も、多少でも景気が良くなるのではないかと期待をしておるところでございます。

次に、豚コレラでございますけれども、豚コレラに感染いたしました野生イノシシが相次いで確認されているところでございます。8月1日に行いました県への経口ワクチン散布に対する緊急要望書の提出につきましては、皆様には誠に短期間でございますけれども、ご協力をいただきましたことをお礼申し上げたいと思っております。今日の会議、この場におきまして県からもご説明をいただくことになっておるわけでございます。経口ワクチンの散布をはじめ、県では豚コレラの防疫対策を強化していただいているとのことでございます。感染拡大に歯止めがかかればと期待をしておるところでございます。

次に、先端技術トップセミナーについてでございます。7月末に県の先端技術活用推進課

からメールがあったと思いますけれども、10月9日午後に県庁の講堂で我々首長などを対象といたしまして、先端技術トップセミナーを開催するとのことでございます。これは、4月の県市長会総会で、私たちの要望を受けて企画していただいたとのことでございます。早速の対応に感謝を申し上げる次第でございます。

この他、11月12日に市長会が開催いたします、知事との懇談会終了後に別の講演会の開催もあるとのことでございます。6月に閣議決定されました、国の目指す、Society 5.0実現のためには、行政サービスでは先端技術を積極的に活用することが必要でありまして、そのためにはトップの理解が必要とのことでございますので、ご希望に応じてご参加をお願いしたいと思います。

7月31日に開催されました令和9年開催の国体の長野県準備委員会総会におきまして、競技会場市町村の選定状況についてご報告がございましたが、39競技53種目中、これまで20市町にわたる36競技会場が内定したとのことでございます。また、来年4月には、県内で2020東京オリンピックの聖火リレーを行う予定でございます。これらの実施を向けましては、まだまだ調整すべき課題は多いようでございますけれども、早く克服いたしまして、スポーツを通じて地域が活性化するよう、市長会としても協力してまいりたいと思っております。

本日の総会でございますけれども、新規議題が3件、副市長・総務担当部長会議からの送付議題20件及び事務局提出議題をご審議いただくとともに、県からの施策説明を予定しているところでございます。

本日の総会におきましてご審議いただいた各市からの提出議題につきましては、県に係るものは9月24日に予定しております知事及び県議会議長等への要望・陳情活動へ、国に係るものにつきましては、10月10日、11日に新潟県十日町市で開催されます北信越市長会へ提出・要望することになりますので、よろしく願いいたします。

本日は、市長各位の熱心な議論によりまして、本総会が意義深いものになりますことをお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

(柳原上田市政策企画部長)

ありがとうございました。

### 3 開催市市長挨拶

(柳原上田市政策企画部長)

続きまして、開催市であります上田市長、土屋陽一がご挨拶を申し上げます。

(土屋上田市長)

地元上田市の土屋陽一でございます。よろしく願いいたします。

本日は、第145回長野県市長会総会の開会に当たりまして、県内各地より上田市にお越

しいたきまして、誠にありがとうございます。

先ほど加藤会長から言っていただきましたように、各市議会を控えている中でご多忙のところをお集まりいただきました。心から歓迎申し上げます。また、本日は、太田寛長野県副知事様、そして、長野県企画振興部市町村課長西澤様はじめ県職員の皆様、また、上田市議会議長、小林隆利様にご臨席を賜りまして、誠にありがとうございます。

今回は、平成から令和に改元され、初めての市長会総会ということでございます。30年余りにわたります平成の歩みに感謝しつつ、令和が希望に満ちた時代となるよう、県下各市並びに長野県の皆様と手を携えて、更に歩を進めてまいりたいと、気持ちも新たにしているところでございます。

先ほど触れていただきましたように、10月から消費税率の改定となっております。この中で、私たち自治体におきましては、10月からの幼児教育、保育の無償化が開始されるということでもあります。これにつきましても、各市で対応をしているわけでございますが、市の財政の負担を見極めながら、そして、また、幼児教育、保育の質を高めながら、さらに、子育て支援に対しましても充実していくように努力をしていかなければならないと思っております。

また、国では、先ほどありましたようにAI、IoTといった革新的な技術革新、情報技術を活用した情報社会に続く第5の社会という意味で、Society 5.0が提唱されました。また、2030年に向けての持続可能な開発のための2030アジェンダ、いわゆるSDGsに係る施策の実施に向けて、各省庁で構成される推進本部が設置されまして、アクションプランが策定されて、新たな方向性が示されてきております。そういう意味では、19市がそれぞれの情報を共有し、そして、また、緊密に連携することが大切だろうと思っております。

さて、いよいよ9月に入りますと、ラグビーワールドカップ日本大会が来月20日に開幕いたします。今大会に出場いたしますイタリア代表チームが事前キャンプを行うのが、当市の菅平高原ということになります。菅平高原にはラグビー、サッカー用のグラウンドが100面以上あるわけでございまして、現在も高校ラグビー、あるいは大学ラグビー、社会人ラグビーチームがこちらのほうにお越しになってきております。また、9月8日から7日間には、イタリアの代表チームが菅平高原にお越しいただきまして、キャンプを張るということになります。また、本日、お手元に配布させていただきました大きい袋でございますが、これは折り畳めて、エコバッグにもなります。この中に資料もございますけれども、8月31日、9月1日には関東大学ラグビーの対抗戦、リーグ戦の開幕試合が初めてこの菅平で行われるというチラシが入っておりますので、ご覧いただければと思っております。

また、当市では、来月、シャトー・メルシャン椀子ワイナリーがオープンいたします。総会資料の封筒の表に記されております眺望に恵まれました丸子地区の陣場台地でメルシャン株式会社が2003年からワイン用ブドウ畑「椀子ヴィンヤード」でブドウ栽培を行ってまいりました。この地のブドウで作られたワイン、椀子ブランドのワインは国内外のワインコンクールでも高い評価を受けておりまして、私たちも力を入れていきたいと思っております。

すし、また、上田市をはじめ千曲川ワインバレー特区の構成自治体等とも連携をいたしまして、ワインの産地としての認知度を高め、ブランド力の向上を行ってまいりたいと思っております。

そして、またもう1枚チラシがあると思いますけれども。上田でオールロケをいたしました映画『兄消える』というチラシもあります。これは上田市の観光大使を務めます、上田市出身の女優、土屋貴子さんが出演をしておりますので、また、各地域で上映されると思いますが、ご覧をいただければと思っております。

いろいろと申し上げましたけれども、いずれにいたしましても各地域の卓越性を発揮し、19市がともに共通の課題、広域の課題に対し、各市が連携して取り組むことは大変重要だと思っております。長野県市長会での情報交換、意見交換、情報共有は大変大切であります。総会を通じまして、活発な討議がなされることを期待しております。よろしくお願ひしたいと思います。

本日の総会の運営におきましては、上田市職員一丸となって務めさせていただいておりますけれども、至らぬところも多々あるかと思いますが、何とぞよろしくお願ひいたします。

結びに、ご臨席の来賓各位の皆様、並びに、各市長の皆様方、そして、各市のご発展を心からご祈念申し上げまして、開催市の挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

#### 4 来賓祝辞

(柳原上田市政策企画部長)

次に、本総会のため、大変お忙しい中ご臨席を賜りました、ご来賓の皆様からご祝辞を頂戴したいと存じます。

はじめに、長野県副知事、太田寛様からご祝辞をいただきたいと存じます。太田様、よろしくお願ひいたします。

(太田副知事)

皆様、こんにちは。長野県副知事の太田でございます。本来でございますと、阿部知事が出席して挨拶を申し上げるところでございますが、本日、上皇、上皇后両陛下がご来県しておりまして、総会の挨拶は私が申し上げまして、知事は懇談会から出席いたします。よろしくお願ひします。

本日、第145回長野県市長会総会が、このように盛大に開催されますことを心からお喜びを申し上げたいと思います。市長の皆様方におかれましては、平素から自治行政の第一線にて、住民福祉の向上、地域振興にご尽力されていることに関しまして、心から敬意を申し上げたいと思います。また、県政の推進に当たりましては格別なご協力、ご理解を賜りまして深く感謝を申し上げたいと存じます。

さて、先ほど加藤市長会長様のお話にもございましたが、県内では現在、野生イノシシの豚コレラの感染が非常に拡大しておりまして、県の方針といたしまして、養豚農場へ豚コレラを侵入させないという基本方針を設けまして、ハード、ソフト両面から養豚農場の防疫体制を強化することとしておりまして、先週、そのための予算を知事専決処分したところでございます。この豚コレラの対応につきましては、各市長の皆様におかれましては、これまでも多くのご協力を賜っておりまして、改めて感謝を申し上げたいと思いますし、これからも、県といたしましては、これを喫緊の課題といたしまして、市長の皆様と連携、協力をして取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きのご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

それから、先週、知事はベトナムを訪問いたしまして、ベトナムの首相、それから政府幹部と会談いたしまして、その中で特に、介護と観光分野の人材派遣の連携を進めることを確認するとともに、その覚書を締結したところでございます。少子高齢化、人口減少、こういったものに伴う人手不足の中、受け入れをする外国人の皆様が、それぞれの地域で活躍できるような環境づくり、まさに多文化共生でございますが、それを非常に重要と考えておりますので、県も全力を尽くしますし、市長の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

いくつか他にもございますけれども、いずれにいたしましても市長の皆様のご協力のない限り、なかなか県政は進まないものでございます。そういう意味で、これからも、是非、皆様と一緒に県政の推進に当たりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本日の総会の成功と、市長の皆様方のご健勝、ご活躍、そして長野県市長会、そして各市のますますのご発展を祈念申し上げまして、簡単ではございますがお祝いの挨拶とさせていただきます。おめでとうございます。

(柳原上田市政策企画部長)

ありがとうございました。続きまして、開催市の議会を代表いたしまして、上田市議会議長、小林隆利様からご祝辞をいただきたいと存じます。小林様、よろしくお願いをいたします。

(小林上田市議会議長)

皆様、こんにちは。ご紹介いただきました、上田市議会議長の小林隆利です。第145回長野県市長会総会の開催に当たりまして、開催市の議会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここ上田市におきまして、県内各市の市長並びに関係者の皆様にご参集いただき、第145回長野県市長会総会をこのように盛会に開催されますことを、お喜びを申し上げますとともに、心より歓迎を申し上げます。

皆様方におかれましては、住民にとって一番身近な基礎自治体です。住民福祉の増進のため、市政運営にご尽力をされておりますことに対し、深甚なる敬意を表す次第でございます。

また、太田副知事、そしてまた西澤長野県市町村課長と、県職員の皆様方におかれましては、公務ご多忙中にもかかわらず、上田市までお越しいただき、ご臨席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、県内各地域の基礎自治体を取り巻く社会、経済情勢は目まぐるしく変化をしております。とりわけ少子高齢化や人口減少社会の急速な進展による経済規模の縮小や、税収の伸び悩み、また、福祉需要の増加等は、地方自治体のほとんどが直面する共通の課題であります。こうした時代の変化にいち早く対応し、地域の実情に即して細やかに対応できるのは住民に最も身近な行政機関である市町村であります。我々はその責務を負っていると認識しているところでもございます。各自治体には、それぞれに解決が困難な課題が数多くあり、課題解決のために地域間での連携も極めて重要であると思うところでございます。

今回のように、県内 19 市の首長の皆様方が一堂に会し、緊密な連携を取りながら各市の抱える問題を持ち寄ってご議論いただくことは、誠に有意義なことでもございまして、活発な意見交換がなされることをご期待申し上げる次第でございます。こうした対話が功を奏し、従来の考え方にとらわれることなく工夫を凝らし、お互いに切磋琢磨することで、県内各市がそれぞれに輝き、地域のさらなる活性化につながるものと考えております。地方分権が叫ばれて久しいところでありますが、今や国と地方は対等の立場にあり、住民の真の幸福のために共に議論し、共に行動することが求められています。先が見通せない時代だからこそ、より住民に近い地方自治体の知見が重要なものとなってございます。私ども地方議会といえども、二代表制の一翼、立場はそれぞれですが、地方自治の発展、住民福祉の向上のためにも誠心誠意努力してまいる所存でございます。

本日、ここ信州上田での総会が大きな契機となりまして、お互いの連携が更に深まりますことを心より願う次第でございます。結びに長野県市長会総会のご盛会、並びに本日ご出席の皆様方のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げまして、お祝いと歓迎の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(柳原上田市政策企画部長)

ありがとうございました。

## 5 来賓紹介

(柳原上田市政策企画部長)

次に、本日ご臨席を賜りました、ご来賓の皆様をご紹介します。

長野県企画振興部市町村課長、西澤奈緒樹様。

(西澤市町村課長)

おめでとうございます。

(柳原上田市政策企画部長)

同じく、企画幹兼課長補佐兼行政係長、滝沢裕之様。

(滝沢企画幹兼課長補佐兼行政係長)

おめでとうございます。

(柳原上田市政策企画部長)

同じく、行政係主査、石川直樹様。

(石川行政係主査)

おめでとうございます。

(柳原上田市政策企画部長)

同じく行政係主事、玉木昭平様。

(玉木行政係主事)

おめでとうございます。

(柳原上田市政策企画部長)

以上の皆様でございます。

ここで、長野県副知事、太田寛様、上田市議会議長、小林隆利様におかれましては、他の公務のためご退席をされます。お忙しい中、誠にありがとうございました。

## 6 議長選出

(柳原上田市政策企画部長)

本日の総会でございますが、会議録を市長会ホームページに公開する予定でございます。後日、事務局で作成しました会議録を出席者の皆様にご確認いただき、ホームページへ掲載いたしますので、あらかじめご承知おき願います。

続きまして、議長の選出でございますが、本会会則第12条の規定により、議長は開催市の市長が務めることになっておりますので、よろしく願いをいたします。それでは、土屋上田市長、議長席へお願いをいたします。加藤会長は自席にご移動ください。

## 7 会 議

### (1) 会務報告

(土屋上田市長)

それでは、しばし議長を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

早速ですけれども、はじめに、(1) 会務報告について事務局長から説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

事務局長の青木でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料の1をお願い申し上げます。6月定例会でご報告させていただきました以降の、6月1日から7月31日までの主なものについてのご報告でございます。まず、1ページの会議、定例会でございますが、6月定例会を6月11日、東京都で開催しております。協議事項といたしましては、記載のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

それから、2ページのほうでございますけれども、全国市長会の関係でございます。11日からスタートしたわけでございますが、12日の第89回全国市長会議におきまして、自治功労者表彰の永年勤続功労者として今井岡谷市長さんと、杉本駒ヶ根市長さん、花岡東御市長さんが受賞されました。おめでとうございます。

その他、役員改選でございますけれども、先ほど会長からのお話もございましたように、本会関係では、副会長に加藤長野市長と、引き続き牧野飯田市長が選出されております。なお、記載はございませんが、相談役には三木須坂市長が引き続きご就任をいただいております。

3ページでございますが、4の副市長・総務担当部長会議でございますが、7月5日に千曲市で開催をしてございます。千曲市さんにおかれましてはありがとうございます。

それから、6ページの下段の要請・要望活動でございますけれども、ここに記載がありますとおり、6月24日でございますが、高校の関係での地域の協議会の設置・運営に関する要望を加藤会長、それから提案市でございました柳田佐久市長さんから県の教育長宛てにさせていただきました。会務報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(土屋上田市長)

ただ今の会務報告につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

(「なし」との声あり)

(土屋上田市長)

特段ございませんので、会務報告につきましては、ご承認いただいたものといたします。

## **(2) 議題審議**

### **I 各市提出議題**

(土屋上田市長)

次に(2)議題審議に移ります。はじめに、各市から議題が提出されておりますので、順次ご審議をお願いします。各議題は審議に先立ちまして職員に議題要旨を説明させますので、その後、提案市の市長さんから補足がございましたらご発言いただき、続いて県のご意見等をお聞きした上で質疑並びに採決を行いたいと思います。

また、ご意見、ご質問のある方は、マイクをお持ちいたしますので、挙手をしていただき、こちらの指名後にご発言をお願いいたします。なお、ご発言は時間の関係もありますので簡潔をお願いいたします。皆様の議事進行へのご協力をよろしくをお願いいたします。

### 議題1 公認陸上競技場の配備備品の整備について

(土屋上田市長)

最初に、「議題1 公認陸上競技場の配備備品の整備について」を議題といたします。議題要旨の説明をお願いします。

(鎌原上田市政策企画部政策企画課長)

上田市政策企画部政策企画課長の鎌原と申します。着座にて失礼をいたします。

総会資料の7ページをお開きください。

本議題は、飯田市からの提案で、「現行制度の改善又は拡充を求めるもの」で、新規の提案でございます。

要望先は、国及び公益財団法人日本陸上競技連盟でございます。

提案要旨は、各自治体に整備された公認陸上競技場の維持に掛かる負担を軽減するため、競技場内に設置する高額な用器具等を他の自治体と共同購入や、共同利用が可能にすることを要望するものでございます。以上でございます。

(土屋上田市長)

飯田市さん、何かありますか。

(牧野飯田市長)

それでは、私のほうから、皆さんも多分、感じていると思うのですが、公認陸上競技場の公認更新をするときに、競技場自体の更新はある程度お金が掛かるのは仕方ないことなのですが、備品関係も併せてやらないと公認がされないという状況がありまして、これが、練習用で使うような器具等については日常的に使うのでいいのですが、大会で使う数百万円もするような計測機器を常時備えておかないと公認されないというのは、さすがにそういう時代ではないのではないかと。義務付け・枠付けについて見直さなさいという中で、こういったところがいまだに各競技場で備えておかないと公認されないというのはいかなものかなと考えています。

ちなみに、調べてみましたが、伊那市と飯田市が同じ第二種の競技場を持っているのですが、大会が重なるということは1日もありませんので、やろうと思えばできるのです。私は個人的には、こうした機器は別にリースやレンタルでも良いのではないかと思っているのですが、そういったことがいまだにまだ取り入れられていない、そういうことにつきましては、やはりこれは挙げていくべきかなと感じたところであります。以上です。

(土屋上田市長)

ただ今、補足説明をいただきました。県からご意見はございますでしょうか。

(西澤市町村課長)

市町村課長の西澤でございます。着座にてご説明をさせていただきます。

本県では、現在、県の松本広域公園陸上競技場が第1種の陸上競技場として公認され、飯田市さんの総合運動場をはじめ、四つの施設が第2種の陸上競技場として、また他に二つの施設が第3種の陸上競技場として公認を受けている状況でございます。日本陸上競技連盟の公認検定では、老朽化した備品やルール改正に伴う用器具の整備が求められ、各自治体の負担が大きいことから、ご提案の共同購入や共同利用というものは、財政面から有効な対策の一つと考えているところでございます。

一方で、用器具の共同購入、あるいは共同利用に当たりましては、大会の会場地の事前の調整の他、用器具の運搬なども必須となってくることから、連携が必要となる関係市町村、さらには、大会を主催する側の競技団体等の意向や考えの確認の上、対応していくことが必要かなと、そんなように考えているところでございます。

(土屋上田市長)

本議題に対しましてご質問・ご意見等がございましたら、よろしく申し上げます。

(牛越大町市長)

いいですか。

(土屋上田市長)

はい。

(牛越大町市長)

私どもは、小さいながら4種公認を取っているのですが、5年ごとの更新です。その都度、毎回検定のハードルが上がってきているのです。設備を改修しなければいけない。5年ごとの更新のときには、やっぱり公認を取るときには、その間の改定を全部競技規則にのっとってやらなければいけない。義務付けなのです。大変なお金がかかります。これは、陸上競技

でいえば日本陸連、あるいはそれぞれの競技団体が国際競技連盟から求められているのですね。つまり、国際大会に行くためには、日本国内でもその基準を満たしていかなければいけない。ただ、私どもは、県内で国際的な大会にストレートに出てくるような選手がいるという、あるいはエントリーするというような競技会は非常に少ないので、もうこれは公認を取らないくらいの覚悟が必要ではないかと思います。ただ、いきなりそうではなくて、先ほど課長さんからもご説明がありましたように、やはり国なり、競技団体なりに、そうしたことに課題があるということについて意見を上げていく。そして、場合によってはリースでも良いのではないかと。借用でも良いのではないかと、そのようなことについて道を開いていただきたいと思います。長野オリンピックのときにも、ジャンプ会場はせっかく施設を、多額の経費をかけて造ったのに、直前になって、いわゆるジャンプ台のカンテ、踏み切り台の角度のわずか0.0何度というような、わずかな改正を求められる。これは国際基準だからということでも求められたのですが、それをやるのに、やはり相当の労力と、そしてお金がかかったという、そのような経験もあります。どうぞ、進めていただきますよう、よろしく願いいたします。

(土屋上田市長)

他にございますでしょうか。それでは、本議題につきましては、原案のとおり採択をすることにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(土屋上田市長)

ご異議はございませんので、本案につきましては採択をいたしました。

## 議題2 農業次世代人材投資事業（経営開始型）の予算措置について

(土屋上田市長)

続いて、「議題2 農業次世代人材投資事業（経営開始型）の予算措置について」を議題といたします。議題要旨について説明をお願いします。

(鎌原上田市政策企画部政策企画課長)

総会資料8ページをお開きください。

本議題は、須坂市からのご提案で、「現行制度の改善または拡充を求めるもの」で、新規の提案でございます。

要望先は、国でございます。

提案要旨は、国庫補助事業「農業次世代人材投資事業（経営開始型）」の配分額が必要な要望額よりも少なく、対象者全員に交付することができないため、要望額どおりの配分を要

望するものでございます。以上でございます。

(土屋上田市長)

須坂市さん、補足説明をお願いします。

(三木須坂市長)

基本的には、今、説明要旨を読んでいただいたとおりです。このようなことの内報額自体が事前の告知もなく必要な要望額を大きく下回っていて、突然の予算削減によったということでもあります。提案理由に書いてございます。それから、現況及び課題等で、これは新規就農者の方が、こういう形できちんといくらの交付があるということを説明してきたわけです。こういうことをされますと、市町村は、第一線の現場で新規就農者に説明してきた内容と異なることとなりますので、まず、市町村への信頼関係が失われること、そして、ついでに国、県への信頼関係を失うこととなりますので、是非、これにつきましては、予算措置を十分するように国のほうへ働き掛けていただきたいと思います。

ただ、県の農政部のほうでは、市町村の立場に立って、様々な動きをいただいていることは聞いております。いずれにいたしましても、新規就農が大事だというときに、国のほうでこういう形を取るの是非常に好ましくないのではないかと、という観点から提案をしています。以上です。

(土屋上田市長)

本議題に対しまして補足説明がありました。県からご意見はございますか。

(西澤市町村課長)

まず、今年度における国の予算措置及び交付対象者の考え方につきまして申し上げたいと思います。国におきましては、本年度当初予算については、新たに導入する交付3年目の中間評価の実施により、早期に交付を終了する者が出てくるなどの想定をいたしまして、前年に比べ国全体で約21億円の減額を行うとともに、行政改革推進会議の指摘などを踏まえ、採択時及び交付期間中において交付対象者を厳格に判断するという考え方を提示したところでございます。県では、こうした国からの説明を受けまして、本年度5月24日に市町村の担当者会議を開催いたしまして、国予算の状況及び国から県への配分額について伝達を行ったところでございます。

それで、市町村要望状況を踏まえまして、7月16日に県配分額を按分いたしまして、市町村へご連絡をしたところでございます。その後、国との調整におきまして、事業要件を満たし、真に必要と市町村が判断する継続者については、要望通り交付するように指導を受けましたことから、市町村に対し交付対象者、要望額の再精査を実施しているところであり、現在、取りまとめ中でございます。ご提案がありました、要望額通りの予算措置、これにつ

きましては、機会を捉えて要望してまいりますので、市町村におきましても引き続き適切な交付対象者への交付に努めていただきますよう、お願いを申し上げます。以上です。

(土屋上田市長)

本議題に対しましてご質問・ご意見等がございましたらお出してください。

(三木須坂市長)

よろしいですか。

(土屋上田市長)

はい。三木市長。

(三木須坂市長)

今、適切な農業経営者というお話があったのですが、適切でやってもカットされているということが、まずは問題だということ。それから、2年目、3年目の人には支給するけれども、新規就農者の人に対して支給されないことが問題で、新規就農の人は農業を始めても、すぐ収入があるわけではありませんから、まさに自分の人生を懸けて新規就農をするわけですので、そういう方への配慮を、是非、国のほうへ要望していただきたいと思います。以上です。

(土屋上田市長)

他にございますでしょうか。それでは、ご質問・ご意見は尽きたようでございますので、本議題につきましては、原案のとおり採択することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(土屋上田市長)

ご異議なしと認めます。本議題を採択すると決定いたしました。

### **議題3 防犯カメラの設置に係る財政支援について**

(土屋上田市長)

続きまして、「議題3 防犯カメラの設置に係る財政支援について」を議題といたします。議題要旨の説明をお願いします。

(鎌原上田市政策企画部政策企画課長)

総会資料の9ページをお開きください。

本議題は、佐久市からの提案で、「特に市町村への財政支援策等を求めるもの」で、新規の提案でございます。

要望先は、国及び県でございます。

提案要旨は、全国的に凶悪な事件が相次いでいる中、防犯カメラの設置は犯罪の抑止、住民の不安解消に一定の効果が見込まれることから、自治体が防犯対策の施策として防犯カメラを設置する場合における国の財政支援を要望するものでございます。以上でございます。

(土屋上田市長)

佐久市さん、補足説明がございましたら、お願いします。

(柳田佐久市長)

防犯カメラの設置につきまして、大変多くの、様々な団体、あるいは市民から寄せられていること、恐らく他市においてもそういう状況があるのではないかと思います。そして、この防犯カメラについては、渋谷の群衆の中から即座に防犯カメラ映像を複数照合することによって、犯人を特定していくということで成果が上がっているということも、この防犯カメラを求める市民の動きというのが高まってきているように感じているところでございます。そのような中において、保育園や、あるいは学校、公園、こういった公共施設への設置が求められてくるところでありますし、場面によっては市内の一定のルールを作って積極的というか、そういう向きも出てきていると思います。その中においての財政支援というものが非常に乏しいと思います。確かに、県警本部の皆様によって防犯カメラの設置補助制度はあるわけですが、補助対象につきましては、自治組織等というようになっておりまして、自治体は入っていないのもございまして、そういう意味では、時代の大きな変化ということと、市民、国民にとっての期待が高まっているという状況です。その中において、財政支援、時代が大きく変わってきている中においての時代対応をしていただきたいということです。そのような思いの中で、この要望の提案をさせていただきました。ご賛同いただきますようお願いいたします。

(土屋上田市長)

ただ今、補足説明がございました。県から何かご意見ございますでしょうか。県警生活安全部長さん。

(山口県警生活安全部長)

県警の生活安全部長の山口でございます。ただ今、佐久市さんのほうから防犯カメラの設置の関係でご提案がありましたけれども、犯罪の実態として、今、警察が捜査をやる中で、防犯カメラに頼るところは非常に大きいです。それはなぜかという、今、犯罪の立証をす

るに当たっては客観的証拠がないと供述だけだと立件できないのが現実です。そのような中で、防犯カメラでいろいろなものを証拠化してやっていくのが現状で、東京とか、大都市のように狭い範囲にたくさんあればそういう、いろいろな収集は可能なのですけれども、この広い長野県の中でやっていくとなると、相当な数が必要ということになるのですけれども、ただ、今、一番大事なものは、昨年、新潟県で発生した、子どもがさらわれて殺害されてしまったという事案があって、そういうものに対するものは、防犯カメラだけで何とかなるかということ、そういうわけではありませんけれども、防犯カメラの効果というのは、犯人の検挙は当然、先ほど話したとおりなのですけれども、防犯カメラによる抑止効果は、非常に高いものがあります。防犯カメラによって犯罪が起こらない環境づくりができますし、また、凶悪犯罪が発生したときに、住民の皆さんが抱く不安を、検挙によって一刻も早く解消できるツールとして、最も大事なものが今の防犯カメラの現状となっております。

そのような中で、市町村さんに対する補助制度が、という話なのですけれども、なかなか今、防犯カメラ設置の単体での事業についての補助制度は、非常に国からの制度は難しい状況にあります。過去には、いろいろなまちづくり支援だとか、そういうので防犯カメラの設置に助成をしますということ、警察署を通じて県警本部もお伝えしてきました。それも、期間限定的なものでありますので、そのたびに、またお伝えはしていきたいと思っております。それで、今現在はどうかということ、先ほどありました新潟県の事例ではありませんけれども、あれによって閣議で特別交付税を使って、平成30年、そして令和元年度、この2年で防犯カメラの補助を最大限半額出しますというのでできております。

今、学校の対策を皆さんで行うに当たって、このせっかくの、時限付きですけれども、限定する制度でございますので、是非、これを活用していただいて、子どもたちの安全を守るということにご尽力いただければ、県警としても非常にありがたいと思っております。これも警察庁でやっている話ではなくて、文科省を通じて、文科省から県教育委員会を通じて市町村教育委員会のほうにこの補助制度のことも通知されておりますので、是非、お願いしたいと思っております。

人の目で見ること大事ですけれども、この防犯カメラの効果は非常に大きいと思っております。これからの時代、先ほど、佐久市長さんもおっしゃいましたけれども、認証システムも多分、いろいろな形でできると思いますが、防犯カメラがあるからこそ犯罪がなくなるのは間違いなくあると思っております。是非、その点をご理解いただいて、この制度は今年度限りになります。具体的に言えば、来年の3月31日までに設置していただければ交付税が出るという形になりますし、多分、秋に県のほうからそういう補正予算等を組んでいただいて、やっているところはありますかという調査がありますので、そこにらせていただくのが具体的な方法になってくるかと思っております。そのようなことを活用していただければ、この問題を解消できるのではないかなと思っております。

ちなみに、この制度を使ったところは、県下に、現在、三つありまして、駒ヶ根市さんでやっていただいておりますし、あと、大きなというか、たくさん付けていただいたところで

は、山形村さんのほうで20機付けていただきまして、これは800万ほどかかっているのですが、すけれども、そのうちの約半分を支援、特別交付税が付いているということでございます。ただ、最大で半額ですので、これはあくまでも市町村の財政力指数によって若干変わってくるということもありますので、そこら辺もご考慮をよろしくお願ひしたいと思ひます。県警のほうからは以上でございます。

(土屋上田市長)

本議題に対しましてご質問・ご意見等はございますでしょうか。

(牛越大町市長)

では、一つだけ。

(土屋上田市長)

牛越大町市長。

(牛越大町市長)

たびたびすみません。山口部長さん、ありがとうございます。一つは、文科省から教育委員会サイドに、そのような施策が周知されている。一方、特別交付税は実は総務省から照会が来ます。とりわけ、特に西澤課長さんをはじめ、県の皆さんには、特別交付税に対して、大変お力添えをいただいています。最終的に決めるのは、実は総務省の自治財政局なので、是非、また警察庁からもバックアップしていただければ、なお心強いと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(山口県警生活安全部長)

了解しました。

(土屋上田市長)

他にございますでしょうか。それでは、ご質問、ご意見等は尽きたようでございますので、本議題につきましては、原案のとおり採択することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

(土屋上田市長)

ご異議なしでございますので、本案は採択することに決定いたしました。

## II 副市長・総務担当部長会議送付議題

(土屋上田市長)

次に、本年7月5日に千曲市で開催されました副市長・総務担当部長会議からの送付議題に移りますが、時間の都合もございますので、20議題のうち、内容の全部が県に直接関係する7議題について1件ずつ審議し、その他の13議題は一括審議にしたいと思いますが、ご異議のある方は。

(「異議なし」の声あり)

(土屋上田市長)

ご異議ないようですので、そのように進めます。

内容の全部が県に直接関係する議案は議題目次の番号の横に米印を付してあります。6番、7番、14番、15番、16番、17番、19番と7議題でございます。

なお、国に対する要望につきましては、10月10日から11日に新潟県十日町市で開催されます、第175回北信越市長会総会に提案し、全国市長会の審議を経て、要望として国へ提出してまいりますのでご了承願います。それでは、順次審議してまいります。

## 議題6 小中学生の通院に係る福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について

(土屋上田市長)

はじめに、「議題6 小中学生の通院に係る福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について」を議題といたします。議題の要旨説明をお願いいたします。

(鎌原上田市政策企画部政策企画課長)

総会資料16ページをお開きください。

本議題は、長野市からの提案で、「現行制度の改善又は拡充を求めるもの」で、再提案でございます。

要望先は、県でございます。

提案要旨は、長野県福祉医療費給付事業補助金のうち、小中学生の通院に係る県補助の拡大を要望するものでございます。以上でございます。

(土屋上田市長)

長野市さん、補足説明をお願いいたします。

(加藤会長)

この議題におきましては、第140回の市長会から連続して提出させていただく議題でございます。前回の144回市長会におきまして、令和元年5月28日、県への要望におきまし

て、知事から大変前向きな発言をいただくことができました。また、6月の県議会におきましても、本陳情を採択していただいたところでございます。これも大きな前進ということで、お礼を申し上げたいと思っています。翌年度に向けて予算編成の時期となりましたので、再度また提出するものでございます。

子どもの福祉医療費につきましては、平成30年8月の現物給付導入以降、市町村の財政負担は、本当に更に増大してきておるところでございます。長野市におきましても毎月500万円から1,000万円、この支給額が増加しております。単純な推計でも年間として9,000万円から1億円程度の増加が見込まれております。県内各市町村におきましても同様の傾向が見られると思いますけれども、小中学生の通院に係る県補助の拡大は、全県的な課題であると思っております。市長会からも何回も、また、町村会からも来ているということも聞いておるわけでございます。是非、そろそろお願いをしたいと思っております。

みんなで支える子育て安心県づくりのためにも、令和2年度には、小中学生の通院に係る県補助が拡大されますよう要望をしたいと思います。是非、よろしく願いいたします。

(土屋上田市長)

ただ今、補足説明をいただきました。県からのご意見がございましたら、お願いします。

(永原健康福祉政策課長)

健康福祉政策課長の永原龍一と申します。よろしく願いいたします。

子どもの医療費に対する補助対象範囲の拡大につきましては、度々ご提案いただいております。これについては十分承知しているつもりであります。なかなか明快な答えができていないことに対してじくじたる思いをしているところでありますが、率直に、単刀直入に申し上げますと、このご要望をいただいております小中学生の通院を拡大した場合、およそ11億円の県の負担が生まれることとなります。現在、これを市町村にご負担いただいているわけで、何とかしなければいけないと、いろいろと検討しているところでありますけれども、単純に県が市町村に補助金を交付するような、あえて申し上げれば、市町村の財源を県に振り替えるような方法では、県民に新たなメリットが発生することがない、せっかくいただいたこのご提案に解決とはならないのではないかと考えております。

少子化対策や子育て、子ども支援については、福祉領域の拡充以外にも、様々な課題が山積しております。また、福祉医療制度についても、子どもの医療費の他にも、障がい者や母子・父子家庭など、対象が多岐に及んでおり、関係団体などの大変多くの皆様から対象範囲の拡大や受益者負担金の軽減など、非常に多くのご要望をいただいております。絶えずこの見直しを検討する必要があります。福祉医療は少子化対策、子育て支援施策の重要な柱の一つであります。今回のご要望を踏まえ、市町村のご意向を十分加味した中で県民にとってより良い子育ての支援とするためには、どのような内容が良いか十分検討をする必要があると考

えております。具体的な方法については、現在、検討しておる最中でありますので、もうしばらく、本当にもうしばらくお時間をいただければというのが率直なところであります。よろしく願いいたします。

(土屋上田市長)

本議題に対しましてご質問・ご意見等がございましたらお願いします。

(加藤会長)

はい。

(土屋上田市長)

加藤市長。

(加藤会長)

だいぶ前向きな発言でございました。ただ、一気に小中学生と行かなくても、ずっともう未就学児までとなっておりますので、例えば、小学校3年までとか、4年とか、5年とか、やはり、少し前進をしていただくということの中で、また、今お話のように、単なる振替ということではなくて、各市町村におきましても、それぞれ子育て関係を含めて、障がい者を含めて、それぞれ相当費用がかかっているところがございます。これも拡大しなければならぬところでございますので、是非、前向きにその辺も含めてご検討をお願いしたいと思っております。

(土屋上田市長)

他にございますでしょうか。

(金子諏訪市長)

はい。

(土屋上田市長)

金子市長。

(金子諏訪市長)

確認をさせていただきたいのは、県下全ての市町村が小中学生の通院を福祉医療費の給付対象にしているというように伺っているのですが、それが事実であれば、県も対象にしていくという根拠にはなるのではないかなと思うところでございます。いろいろと事実関係を精査いただきまして、前向きに進めていただきたいというご希望を申し上げたい

と思います。

(土屋上田市長)

杉本市長。

(杉本駒ヶ根市長)

この件で、前に福祉施設の紹介のときに議題になったのですけれども、北信越市長会で言いましたら、大体、県が主導して、県全部に一律で子育て支援をしているという話を聞いて、長野県さんはまだですかと言われたので、是非、長野県の中の子どもたちの医療費は全部同じなのだということに、やはり、県がある程度主導していかないと、都道府県間で、やはり子育てするなら長野県と言われなくなってしまう。我々も頑張っているのですが、なかなか財源が厳しいので、県が少しでも上乘せしていただければ、それぞれ全体が、今は高校とかまで広げられると思うので。先ほど会長さんが言ったのですが、努力しなければ県民が怒るのは間違いないと思いますので、是非、これは、できるならば県内一本化してもらったほうが、今の少子化の中でも有効な施策になるのかなと思いますので、この間、北信越市長会ときには県主導で全部統一をしていると聞きましたので、一応また参考にしてください。

(土屋上田市長)

よろしいですか。他にございますか。それでは、県の皆さん、よろしく申し上げます。それでは、ご質問等も尽きましたので、本議題につきましては、原案のとおり採択することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(土屋上田市長)

ご異議なしと認めます。本議題を採択することに決定いたしました。

## 議題7 精神障がい者に係る福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について

(土屋上田市長)

続きまして、「議題7 精神障がい者に係る福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について」を議題といたします。議題要旨についてご説明をお願いします。

(鎌原上田市政策企画部政策企画課長)

総会資料、次の17ページでございます。

本議題は、安曇野市からの提案で、「現行制度の改善又は拡充を求めるもの」で、新規の

提案でございます。

要望先は、国及び県でございます。

提案要旨は、長野県福祉医療費給付事業のうち、精神障がい者医療に係る県補助の対象範囲を拡大するよう要望する。県が対象範囲を拡大するための財源については、国が支援するよう要望するものでございます。以上でございます。

(土屋上田市長)

安曇野市さん、補足説明はございませんか。

(宮澤安曇野市長)

私どもの市で提案をさせていただいたわけですが、提案理由にありますように、それぞれ各市町村によって、この補助と言いますか、支援の仕方が違ってきております。それぞれ先進的な取組をしているところの事例がいつも出されて、それをどう上回るかということで、福祉指標ということが否めません。私どもは、実は、年々この精神障がいを持つ皆さんが増えておりまして、手元の資料によりますと、平成19年に1級、2級を含めて374名でしたが、本年度、平成31年3月時点で1,031人と非常に人数が増えている。毎年、毎年人数が増えているような状況にあります。したがって、内閣府のほうでは地域で支えるというような方針ですけれども、なかなか財政的に困難でありますので、もちろん地域でやることはやるのですけれども、積極的に県なり国の補助の拡充をお願いしたい。こういうことでありますので、よろしく申し上げます。

(土屋上田市長)

ただ今、補足説明をいただきました。県からはご意見はありますでしょうか。健康福祉政策課長。

(永原健康福祉政策課長)

引き続き、よろしく願いいたします。この福祉医療の補助対象の拡大につきましては、市長会、町村会、県の三者で検討会を設置いたしまして、随時見直し、拡充をしてきたところでもあります。ですから、同じように精神障がい者に係る福祉医療につきましても、そのようなスキームで、この間、見直しをしてきたところでもあります。今までですけれども、精神障がい者につきましては、入院中心から地域生活への移行を推進するという国、県の考え方、方針がありますので、この検討会の中でも通院に係る医療費を助成することが適当とされた経緯があり、具体的には平成22年に精神障害者保健福祉手帳1級の方の通院のうち、精神病通院を対象に加えてまいりました。また、平成27年には18歳年度末までの障がい児に対する所得制限を撤廃するなど、制度の拡充に努めてきており、通院に係る補助対象範囲につきましては、全国でも上位になります。

しかし、精神障がい者につきましては、精神保健福祉手帳制度の創設ですとか、精神障がい者に対する医療費助成の廃止や、他の障がい、身体ですとか、知的障がいの区分に比べて遅かったため、補助対象範囲が他の障害区分と同程度までには拡大されていない現状があります。そうした中で、精神障がい者の方の、先ほどご主張いただいたように、増えていらっしゃるという状況があります。福祉医療につきましては、対象範囲の拡大や受給者負担金の見直し、さらには、現物給付制度、これは昨年8月に施行した制度でありますけれども、これらの評価など、様々な要望や課題がありますけれども、精神障がい者福祉医療、そのうちの早急に取り組むべき課題の一つだと認識はしています。

ご要望につきましては、限られた財源の中で最も受給者が支援につながる形を制度全体で総合的に考慮をした上で、制度とすべき持続可能性の観点も踏まえながら慎重に判断すべきだと考えております。なお、国に対しまして、精神障がい者を含めました障がい者医療費助成制度の創設を要望しているところであります、今後機会を踏まえて要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

(土屋上田市長)

本議題に対しましてご質問・ご意見等がございましたら、お願いいたします。

(宮澤安曇野市長)

一つよろしいですか。

(土屋上田市長)

宮澤市長。

(宮澤安曇野市長)

いずれにしても、先ほどの数字については、手帳を所持している皆さんです。潜在的に精神障がい者と思われる皆さんが、なかなか手帳を所持しない皆さんは、結構、多いというようなことをお聞きしています。医学が発達をしているのですけれども、この精神障がいの皆さんを少なくするよなとかね、どういうところに原因があるのか、その原因を除くことによって、少しでも人数を少なくしていかないと、ますます増えていってしまう傾向にあると思うのです。そうすると医療費も掛かるということになると思うのですが、これは、いわゆる原因についての分析というのはできておいででしょうか。

(永原健康福祉政策課長)

私は即答できかねますけれども、やはり実態として精神障がい者の方が増えていらっしゃるという現実がありますので、その現実に対して、我々はどういう形で対応をしていくのかということについては、その一つの答えがこの医療費制度だと思いますし、また、ご指摘

いただいたような原因究明につきましても、現時点ではちょっと手元にはないのですけれども、しっかりと考えていく必要があると思っています。

(土屋上田市長)

他にご質問・ご意見はございますでしょうか。ご質問・ご意見等は尽きたようでございますので、本議題につきましては原案のとおり採択することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(土屋上田市長)

ご異議がないようでございますので、本議題を採択することに決定いたします。

#### **議題 14 果樹経営起業準備支援事業について**

(土屋上田市長)

続いて、「議題 14 果樹経営起業準備支援事業について」を議題といたします。議題要旨の説明をお願いします。

(鎌原上田市政策企画部政策企画課長)

総会資料 24 ページをお開きください。

本議題は、須坂市からの提案で、「新たな施策の要望又は提案を求めるもの」で、新規の提案でございます。

要望先は、県でございます。

提案要旨は、新規就農者確保につなげるため、果樹経営起業準備支援事業を実施していただきたいというものでございます。以上でございます。

(土屋上田市長)

須坂市さん、補足説明をお願いいたします。

(三木須坂市長)

提案要旨は、今述べていただいたとおりであります。提案理由とありますけれども、平成 28 年度と 29 年度、この制度がありまして、研修中に行う樹園地の整備が非常に効果ありました。しかし、これがなくなってしまうものですから、事業の復活または同様の施策を実施していただきたいというものであります。ご承知のとおり、果樹経営は時間がかかりますので、こういう果樹栽培に対しての支援をいただきたいということです。以上です。

(土屋上田市長)

ただ今、補足説明をいただきましたが、県から何かございますか。

(西澤市町村課長)

当事業につきましては、庁内で県の単独事業見直しを行う中で、国庫事業であります果樹経営支援対策事業、あるいは県単事業の、これは平成30年度に創設したわけですが、信州農業生産力強化対策事業の活用を図るということといたしまして、平成29年度をもって廃止したところでございます。現在新規就農者の樹園地整備支援につきましては、先ほど申し上げました、信州農業生産力強化対策事業の園芸産地継承支援事業におきまして、果樹棚、雨よけ施設等の施設整備補助を実施しているところでございます。

一方、国庫の果樹経営支援対策事業におきましては、苗木の改植費用や、改植後の未収益期間として最大4年間の定額補助での支援を実施しているところでございます。新規就農者の果樹経営での早期の経営確立に向けまして、これらの事業の活用とともに、従来から取り組んでいただいている既存樹園地の円滑な継承といったことも有効でありますので、引き続きお願いをしたいと思います。果樹経営に限らず、新規就農希望者に対しましては、就農準備段階から就農後まで様々な施策を組み合わせながらステップアップ方式で支援してまいりたいと考えております。以上です。

(土屋上田市長)

本議題に対しまして、ご質問・ご意見等がございましたらお願いします。

(三木須坂市長)

一言よろしいですか

(土屋上田市長)

はい。三木市長。

(三木須坂市長)

県の関係では、県単事業を廃止する場合には、十分にその関係の市町村の担当の職員の意見を聞いていただきたいと思っております。以上です。

(西澤市町村課長)

承知しました。

(土屋上田市長)

他にございますでしょうか。それでは、ご質問・ご意見等は尽きましたので、本議題につきましては、原案のとおり採択することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(土屋上田市長)

ご異議がないようでございますので、本議題を採択することに決定いたします。

## 議題 15 新規就農者向けの作業場確保について

(土屋上田市長)

続いて、「議題 15 新規就農者向けの作業場確保について」を議題といたします。議題要旨の説明をお願いいたします。

(鎌原上田市政策企画部政策企画課長)

総会資料の 25 ページでございます。

本議題は、須坂市からの提案で、「新たな施策の要望又は提案を求めるもの」で、新規の提案でございます。

要望先は、県でございます。

提案要旨は、新規就農者確保につなげるため、新規就農者向けの作業場確保に支援をお願いしたいというものでございます。以上です。

(土屋上田市長)

須坂市さん、補足説明をお願いします。

(三木須坂市長)

簡単に申し上げますと、市でも様々な形で協力をお願いしているのですが、県としても新規就農者の確保に対する作業場の確保について支援をお願いしたいということでもあります。新規就農者は農業に就農するだけではなくて、移住、定住も非常に多くなってきておりますし、農業に関しても非常に熱意を持っていますので、トータルとして農政としての政策、また県全体としての政策として新規就農について、ずっと今までテーマに挙げておりますので、そういう意味での検討はお願いしたいと思います。以上です。

(西澤市町村課長)

非農家出身の新規就農者が、作業場の確保に苦慮している事案があることは、県としても承知しているところでございます。現状におきましては、就農者個々が制度資金への借り入れですとか、農業次世代人材投資事業のような利用用途が定められていない交付金の活用、あるいは強い農業の担い手づくり総合支援交付金といった補助金の活用などにより整備を行っているのではないかと思います。小布施町におきましては、新規就農者向けに地域の遊

休施設を活用した共同作業場を設置する取組が行われていると伺っているところであります。いずれにしましても、農地とか中古農業機械については、関係者の協力で何とか確保のめどは立つものの、作業場や、作業機格納庫が付随した、いわゆる農家住宅の確保が難しいといったような声が聞かれているところでございます。

ご提案につきましては、JA とか市町村の皆さんと今後一緒に研究してまいりたいと考えております。

(土屋上田市長)

本議題に対しまして、ご質問・ご意見等はございますか。

ご質問・ご意見等がございませんので、終了といたします。本議題につきまして、原案のとおり採択することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(土屋上田市長)

ご異議なしと認めます。本議題を採択することにいたします。

#### **議題 16 長野県における畜産振興策の積極的な推進について**

(土屋上田市長)

続きまして、「議題 16 長野県における畜産振興策の積極的な推進について」を議題といたします。提案要旨の説明をお願いいたします。

(鎌原上田市政策企画部政策企画課長)

総会資料 26 ページをお開きください。

本議題は、中野市からのご提案で、「新たな施策の要望又は提案を求めるもの」で、再提案でございます。

要望先は、県でございます。

提案要旨は、畜産業は長野県農業において重要な産業で、県一体となったマーケティングの展開と、安心して安全、効率的な畜加工処理によるさらなる信州ブランドの確立に取り組む必要があり、県に対してと畜加工処理施設の問題への積極的な関与と、畜産業に対する財政的支援を要望するものでございます。以上でございます。

(土屋上田市長)

中野市さん、補足説明をお願いします。

(池田中野市長)

補足で説明させていただきます。この種の問題につきましては、長い間、課題となっていたところなのですけれども、提案させていただいた理由は、このいわゆる加工処理施設の維持について、私自身は、長野県として必要な機能だと思っております。現在、長野県の農業につきまして、畜産につきましては、信州ブランドとか、「おいしい信州ふード」とか、いろいろ言われる中で、こういった機能をきちっと維持、確保していくことは県に責任があると強く思っている次第です。また、今、三つの施設があるわけですけれども、その運営の中身も、それぞれ、個々で、ちょっと違っているかと思うのですが、私どもの食肉センターは、株式会社制度を取っているという形で、支援の仕方も違うし、また、ステーキホルダーも多々あるわけで、そういったものをきめ細かに見ていただきまして、何をどのようにしたら存続が可能なのかということ、是非とも県がイニシアチブを取って進めていただきたいと思っている次第です。

考え方によりまして、例えば、私どもの周りでしたら、株式会社なので周辺自治体、中野市を含めて出資しているわけですけれども、その他にも全農さんとか、いろいろな機関が入っているわけです。そこで、例えば支援の仕方としては、今、一番問題になっているのは老朽化した設備をどうするかという問題で、この有りようにつきましては、例えば、運転資金は出さないけれども、設備資金についてはやっぴいこうとか。その採算性について厳しく企業運営をチェックする、何かそういう条件を付けるなどして進めていくとか。より具体的なところに一步踏み込んで話が進められないかと私自身思っている次第です。

いずれにしても、県としてイニシアチブを取っていただきまして、合理化検討会も始まったところではございますけれども、更に推し進めて、強く進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(土屋上田市長)

補足説明をいただきました。県からご意見はございますでしょうか。

(西澤市町村課長)

食肉につきましては、地産地消、経済循環、生産意欲の維持等の観点から、県内で生産・流通・加工・消費が一体的に行われることが基本的には望ましいと考えているところでございます。しかしながら、生産頭数の減少などが見込まれる中、県産の食肉の県民への安定供給や、畜産農家等の収益力向上を確保するためには、県内の食肉流通の合理化が必要であり、本年1月に県が主体となり、食肉流通合理化検討会、先ほどお話もありましたけれども、こういった検討会を設置いたしまして、と畜場を含む食肉流通の在り方について関係者の合意形成を図り、本県の食肉流通の指針となる長野県食肉流通合理化計画を策定する予定でございます。

また、畜産業への財政支援につきましては、昨年末に発効されました TPP でありますとか、本年2月に発効された日欧 EPA などによるグローバル化の進展に伴う変化も踏まえ、第

3期長野県食と農業農村振興計画に基づき、畜産クラスター事業や畜産 ICT 事業などを積極的に活用いたしまして、持続可能な収益性の高い魅力ある畜産経営への確立に向けた取組を進めてまいりたいと、そのように考えております。

(土屋上田市長)

ただ今の議題につきまして、ご質問・ご意見等はございますでしょうか。柳田市長。

(柳田佐久市長)

今の畜産振興、と畜場に関するお話で、佐久も佐久広域連合食肉公社という形でと畜場を持っているところでありまして、今は、大変厳しい台所事情ということがあります。特に豚コレラという形で、長野県への風評もあり、荷が入ってこないという状況もあります。加えて、今後の長野県のと畜場を考えた場合においては、県関与ということが必須の状況になってくるのではないかなと思います。今の中野市長さんのお話にもありましたけれども、これは大変長い間議論を進めてきているところでありまして、どうか、政治決断をしていただいて、この県関与がなくなっていく場合、と畜場を県内で保有できるかどうかという究極的な選択になってくるのではないかと、大変心配をしているところでございます。

私どもはテーブルについておりますけれども、より積極的に取り組んでいきたいと思っておりますが、県の皆様のご決断を、是非ともお願いをしたいと思います。

(土屋上田市長)

他にご質問、ご意見等はございますか。菅谷市長、お願いします。

(菅谷松本市長)

私どもも、今、佐久市長がおっしゃっていただいたことに尽きますが、私は、これは長野野市さん、飯田市さんも含めて、松本市に所在する長野県の食肉公社で、私自身会長になっているのですけれども、ずっと長野県に対して、もう少し畜産行政に力を入れてほしいということを書いてきたのですが、なかなかこちらを向いてくれない。今日は、中野市さん、及び佐久市さん、そして、我々の食肉公社ですけれども、検討会を立ち上げてもらって、いよいよ検討するというのを是非ともお願いしたい。わが県から、もし食肉処理を含めて施設が無くなってしまったら大変な問題です。持続可能な生産から加工、販売までの一貫した食肉処理体制を構築することは、長野県の責務だと思います。ちょうど今日は良い機会ですから、是非とも県がもう少し我々の状況をしっかり見ていただきまして、十分な検討を、そして、しかもリーダーシップを取ってやっていただきたい。知事にそういうことを、改めて申し上げたいと思っております。よろしく申し上げます。

(西澤市町村課長)

よく承りました。

(土屋上田市長)

他にございますか。それでは、ご質問・ご意見は尽きたようでございますので。本議題につきましては原案のとおり採択することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(土屋上田市長)

ご異議がないようでございますので、本議題は採択することに決定いたします。

### 議題 17 カラスなどによる被害に対する広域的な取組の推進について

(土屋上田市長)

続いて、「議題 17 カラスなどによる被害に対する広域的な取組の推進について」を議題といたします。議題の要旨の説明をお願いいたします。

(鎌原上田市政策企画部政策企画課長)

総会資料、次の 27 ページでございます。

本議題は、長野市からの提案で、「新たな施策の要望又は提案を求めるもの」で、再提案でございます。

要望先は、県でございます。

提案要旨は、近年、中心市街地では多数のカラスやムクドリ等の飛来が見られ、被害が目立つようになったことから対策を進めているが、市町村での対策では限界があることから、県による広域的な対策の推進を要望するものでございます。以上でございます。

(土屋上田市長)

長野市さん、補足説明はございませんか。

(加藤会長)

長野市のごみの集積場につきましては、黄色い網をしっかりとかけるということをやっているところでございます。そのような中で、なかなかこのカラスは、広域に動くものでございまして、一度来られますと、ものすごいフンと、鳴き声による騒音と、こういうことがあるわけでございます。市町村単位では、なかなか厳しい状況でございますので、駆除、追い払い等を含めて、県において各関係市町村の情報共有等をいただきながら、効果的な対策を、是非、お願いしたいと思っております。また、檻の設置に対する補助制度の創設と、捕獲に対する補助金の増額も、是非、お願いしたいと思っております。以上でございます。

(土屋上田市長)

ただ今、補足説明をいただきましたが、県からご意見はいかがですか。

(西澤市町村課長)

カラスの行動圏は、集団ねぐらから餌場まで広範囲に及ぶため、県としても広域的に連携した対策を要する課題と認識をしているところでございます。

各地域振興局の野生鳥獣被害対策チームが中心となりまして、市町村の農林担当や生活環境の担当、JA、並びに電力会社等の関係機関が、連携するために必要な情報を取りまとめ、提供することにより、広域的に連携した対策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、農家や野鳥の専門家等から聞き取りの上でマップを作成しまして、関係機関で情報を共有することにより、広域的な視点から餌場をなくす等の対策が可能になってくると思われます。県としては、その中心的な役割を果たしてまいりたいと考えております。

(土屋上田市長)

本議題に対しましてご質問・ご意見等はございますでしょうか。加藤市長。

(加藤会長)

なかなか広域的に動くので大変なのですが、先ほどお話ししましたように、檻の設置に対する補助制度、また、捕獲に対する補助金の増額も、是非、ご考慮をお願いしたいと思いません。

(土屋上田市長)

他にございますでしょうか。小泉市長。

(小泉小諸市長)

小諸市では、今、国の交付金、鳥獣被害防止総合対策交付金を用いて、カラスの檻を設置しまして、年間500羽のカラスの駆除を行っています。更に足りない場合には認定事業者にも重機を用いた駆除を依頼しているということなのですが、飛来量を軽減させるためには、駆除でもなかなか大変だという中で、小諸市の担当者から言わせると、檻設置に対する補助金については、広域協議会の設置であるとか自治体の設置によって定額補助が受けられて、自治体の負担が軽くなるというやり方があるそうです。

むしろ、補助金の増額も良いのですが、カラスの被害を防ぐためのマニュアル、例えば、有効的な農作物被害防止のための方法、テグスを張るとか、カラスに荒らされないようなごみの捨て方を徹底するというのを、被害者の皆さんに理解をさせていただいて、実施をし

ていただけるようなパンフレット等を作成して、各自治体に配布するというような、そういうやり方があるのではないかなと言われていました。

(土屋上田市長)

他にございますでしょうか。それでは、ご質問・ご意見等は尽きたようでございます。本議題につきましては、原案のとおり採択することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(土屋上田市長)

ご異議がないようでございますので、本議題は採択することと決定いたしました。

#### **議題 19 森林経営管理法施行に伴う「新たな森林管理システム」実行に係る推進体制の整備について**

(土屋上田市長)

続いて、「議題 19 森林経営管理法施行に伴う「新たな森林管理システム」実行に係る推進体制の整備について」を議題といたします。提案要旨の説明をお願いします。

(鎌原上田市政策企画部政策企画課長)

総会資料 29 ページをお開きください。

本議題は、大町市、安曇野市からの提案で、「特に市町村への財政支援策等を求めるもの」で、再提案でございます。

要望先は、県でございます。

提案要旨は、本年 4 月に施行された森林経営管理法により、「新たな森林管理システム」が実行段階となっていることから、今後の事務が円滑に進むよう、県の圏域を単位とした広域的な推進体制の導入を図るなど、早期における県の支援対策の実施を要望するものでございます。以上でございます。

(土屋上田市長)

大町市さん、補足説明はいかがでしょうか。

(牛越大町市長)

大町市含め市町村の事務体制を見ますと、林政担当職員、専門職員はほとんどいないのが実情です。そうした中で、林政アドバイザーの雇用などについても、林業や地域の実情に精通している人材を見つけるのもなかなか難しいということで、うちの地域では市町村、皆で相談中ではありますが、市町村が共同して専門的な人材を配置したり、その上で、県のほう

からも、是非、人的な派遣も含めて専門性の高い方々を紹介する、あるいは配置したり、そのような人的な支援を特にお願いしたいと思います。やはり広域的な推進体制を作っ  
ていかざるを得ない、そのようなことを前提に考えていきたいと思います。よろしくお願  
いします。

(土屋上田市長)

安曇野市さん、補足説明はありますか。

(宮澤安曇野市長)

今、大町市長さんから説明があったとおりでございますが、私どもの市といたしましても、なかなか専門的な知識が必要となってくることから、職員体制の確保が非常に困難な状況  
にございます。県の役割としては、市町村の支援や広域連携体制の構築に向けた支援を実施  
することを検討ワーキンググループで取りまとめているようでございますが、森林経営管  
理支援センターを設置して動き出しているともお聞きをしていますが、この制度の効果的  
な運用を図るために、是非、積極的に県のほうで取り組んでいただいて、指導強化をお願い  
する次第でございます。

(土屋上田市長)

ただ今、補足説明がございましたが、県からのご意見をお願いいたします。

(西澤市町村課長)

森林経営管理制度の運用につきましては、昨年度、県と市町村とのワーキンググループに  
おいて検討をしてきた中で、市町村の約9割以上で人員及び専門的な人材が不足しており、  
事務的負担の増加が懸念される状況にある、ということが課題として明らかになったとこ  
ろでございます。このため、ワーキンググループでは、県が市町村を支援するための体制を  
構築することや、市町村間の連携により、広域的な対応を推進することなどが必要である  
というような方向性がまとめられたところでございます。この結果を踏まえまして、県では、  
今年度から林務部内に森林経営管理支援センターを開設するとともに、各地の地域振興局  
には、担当の職員と専任の嘱託員を配置いたしまして、市町村担当者向けの研修会や、森林  
GIS等の活用による事務の効率化のための支援を行っているところでございます。

また、広域的な連携体制の構築につきましては、各地域振興局単位で実施している市町村  
関係者との連絡会議において、推進体制の具体的な議論を進めているところでありますけ  
れども、市町村数や市町村の林務担当の職員数、森林組合等の担い手の状況、さらには、松  
くい虫の被害状況など、様々な事情があり、圏域ごとに議論の深度は異なっております。広  
域連携の体制に向けましては、具体的な業務量、費用負担の在り方等と広域連携方法のメリ  
ット、デメリットの評価などにつきまして、地域振興局が積極的に支援をしながら、市町村

が中心となって、丁寧な検討が必要と考えております。今後、地域の取組状況に応じまして、県としても必要な支援を行ってまいりたいと考えています。

(土屋上田市長)

本議題に対しまして、ご質問・ご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。よろしいですか。ご質問・ご意見等がございませんので、本議題につきましては、原案のとおり採択することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(土屋上田市長)

ご異議がないようでございますので、本議題を採択することと決定いたします。

#### 一括議題

(土屋上田市長)

以上で県に直接関係する議題7点の審議は終了いたしました。次に、ただ今ご審議いただいた7点以外の13議題について、一括審議を行います。

なお、副市長・総務担当部長会議での審議を経ておりますので、議題の要旨の説明及び提案市による補足説明については省略し、会議以降、情勢の変化等により回答内容に変更が生じた議題のみ県のご意見をお聞きし、その後、皆様からのご意見を伺うことにいたしますので、よろしく願いいたします。それでは、県から状況の変化等により何かございましたらお願いいたします。

(西澤市町村課長)

特にございません。

(土屋上田市長)

それでは、市長方から、ご質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。それでは、ご質問・ご意見等が特段ございませんので、質疑を終了します。

それでは、一括審議といたしました副市長・総務担当部長会議送付議題について、原案のとおり採択することにご異議はございますか。

(「異議なし」の声あり)

(土屋上田市長)

ご異議がないようでございますので、本議題を一括して採択することと決定いたします。

以上で、副市長・総務担当部長会議送付議題の審議を終了いたします。

本日採択いたしました各議題につきまして、県へ要望するものと、10月10日、11日に新潟県十日町市で開催されます北信越市長会総会へ提案するものの調整につきましては、市長会事務局で行い、対応は会長にご一任いただくことをご了承お願いいたします。

### Ⅲ 事務局提出議題

#### 1 協議事項

##### (1) 平成30年度長野県市長会決算認定について

(土屋上田市長)

次に、会議事項「Ⅲ 事務局提出議題」の審議を行います。はじめに、協議事項「平成30年度長野県市長会決算認定について」、事務局長からお願いします。

(青木事務局長)

それではよろしくお願いたします。お配りをしております資料の3-1、3-2でご説明をさせていただきたいと思ひます。

最初に資料の3-1でございます。平成30年度の会務報告書のほうからご説明をさせていただきたいと思ひます。この報告書につきましては、総会並びに定例会の際にその都度ご報告をさせていただきました、会務報告を例年どおり取りまとめをさせていただいたものでございます。1ページは組織の関係でございます。

2ページ、市長の就任等の状況。それからおめくりをいただきまして、4ページには系統組織の役員の就任の状況等でございます。5ページ以降でございますけれども、平成30年度中における関係団体の役員等の推薦又は委嘱の関係でございます。これらにつきましては、職員の方も含めまして10ページまで記載をさせていただいておりますので、ご確認をさせていただきたいと思ひます。

11ページは、大きなⅡとして市勢ということでございます。総面積、世帯数、人口ということでございまして、市の比率というところをご覧いただきますと分かりますように、長野県内の人口の8割は市部にお住まいということでございます。

続きまして、12ページ以降でございます。会議についての整理をさせていただいたものがございますので、ご覧をいただければと思ひます。4月には、第142回の総会について整理をさせていただきますし、16ページからは、松本市さんでお世話になったわけでございますけれども、第143回の総会でございます。

18ページからは、定例会関係でございます。3回の開催をさせていただいております。20ページ以降は、役員会の関係が記載されております。役員会は、延べ4回の開催でございます。21ページには、四つの部会の関係を記載させていただいております。総務文教部会、社会環境部会、経済部会、23ページの危機管理建設部会まででございます。

それから、23ページからは、北信越市長会の状況でございます。総会の前に開催してお

ります事務局長会議も含めまして、24 ページまで記載をさせていただいております。

25 ページ以降は、全国市長会の関係でございます、27 ページまででございます。ご確認をいただければと思います。

28 ページ以降は、副市長・総務担当部長会議でございます。これも2回開催をさせていただいております、7月が東御市さんでございます。29 ページは長野市の自治会館での開催と状況でございます。

31 ページにまいりまして、8の監査でございますが、昨年8月に自治会館におきまして柳平前茅野市長さんと岡田千曲市長さんをお願いをしたところでございます。9は、市長会が招集した会議等でございます。

それから、おめくりいただきまして、32 ページは、10の県と市町村との協議の場の状況でございます。年2回開催されておまして、第15回、それから第16回ということで、それぞれの意見交換のテーマを設けながらの開催をさせていただいております。11は、知事との懇談ということで、11月22日でございます。記載の5件のテーマにつきまして、ご議論をいただいたところでございます。それから33 ページは、県関係国会議員との懇談会でございます、昨年5月に開催し、会長が出席しております。それから、以下、県及び町村会等と合同で開催した会議。それから、34 ページの14は、会長等が出席しました主な会議の状況でございます、36 ページまで記載をさせていただいております。

37 ページからは、後援又は主唱団体となった会議等でございます、38 ページ以降は要請・要望活動の状況でございます。5月には、記載のとおり、県知事、正副県議会議員への要望活動をさせていただいております。それから、39 ページの国関連におきましては、知事と自由民主党県連、国民民主党県連のところへ訪問させていただいております。40 ページ、後の部分でございます、143回の総会の関係につきましては、41 ページに書いてありますように、自由民主党、それから国民民主党、立憲民主党のほか、佐久市長さんからもご提案をいただいたと記憶しておりますが、公明党の県本部のほうへも訪問をさせていただくようにさせていただいたところでございます。本年度もそのような取扱いをさせていただいております。

42 ページでは要請・要望活動を受けたもの、それから、43 ページでは慶弔等の対応について記載をさせていただいております。44 ページ以降はその他の会議ということで、ご覧をいただきたいと思っております。

以上、ざっとでございますけれども、平成30年度の会務状況を1冊にまとめたものでございます。よろしくお願いをしたいと思います。

これらの状況を踏まえまして、決算の関係について説明をさせていただきたいと思っております。資料の3-2ということで、黄色の表紙の資料でございますが、そちらのほうをご覧いただきたいと思っております。平成30年度の歳入歳出決算の状況でございます。

おめくりをいただきまして1ページは総括でございます。一般会計の部でございますが、歳入決算額が9,767万円余、歳出決算額が8,928万円余でございます、差引額が839万

円余でございます。全額次年度に繰り越しでございます。

おめくりをいただきまして、2ページでございます。歳入の部でございます。まず、1款の負担金の収入済額のところ、Bの欄をご覧いただきたいと思いますが、まず、1款負担金の関係でございますが、内訳の1項、各市負担金は予算額1,991万円余を全額収入させていただいてございます。各市の負担金額につきまして、恐れ入りますが5ページの左の表でご確認をいただきたいと思っております。19市別に状況を掲載させていただいているところでございます。

続きまして、2ページにお戻りをいただきまして、2項の関係団体負担金でございます。市長会職員が兼務しております、長野県民交通災害共済組合と長野県市町村振興協会からの負担金となっております。人件費、物品費、事務室・共益分担金の市長会が35パーセントを負担し、残りは交通災害共済組合で30パーセント、市町村振興協会が35パーセントを負担しているものでございまして、年度末に精算した結果、合計で3,949万円余を収入とさせていただいたところでございます。これにつきましても、各団体の内訳につきましては、5ページ中央の表に記載のとおりとなっておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。

2ページへお戻りいただきまして、2款受託収入の関係でございます。1項、軽自動車税申告書取扱受託収入でございます。付記欄に記載のとおり、軽自動車税申告書取扱委託料ということで、269,000件余に対して、1件当たり35円ということでいただいているものでございます。その下の段、軽自動車税申告書の電子データ化につきましては、平成27年より15市に参加をいただいているところでございますが、データ化業務取扱件数219,000件余に対しまして、1件当たり75円をいただいているところでございます。

それから、さらに、軽自動車の県外転出車両情報料として、情報提供を希望されています52市町村の取扱件数17,000件余に対しまして、1件当たり委託料44.57円をいただいているところでありまして、併せまして、各市から2,662万円余の収入をさせていただいているところでございます。3款の交付金につきましては、記載のとおり北信越市長会、それから全国市長会からのものでございます。4款の繰越金でございますが、1項前年度繰越金は1,003万円余でございます。それから、5款の雑収入の関係につきましては、預金利子と雑収入ということで記載のとおりでございまして、歳入部分の合計でございますが、当初予算の9,709万円余に対しまして、0.6パーセント増の9,767万円余の収入となっているところでございます。

続きまして、歳出の関係、3ページをお願いしたいと思います。まず、1款1項会議費でございますが、市長会が開催します会議の経費等でございます。182万円ほどの支出でございます。それから、2款の事務局費でございます。支出済額はB欄でございますが、7,700万円余でございます。内訳ですが、1項の給料から4項賃金までは、職員3名、事務補助としてのパート職員1名分の給料、賃金及び手当、共済費となっております。予算流用増減額の欄がございます。給料で18,000円の流用をさせていただいているわけでございますが、

これは平成30年度の人事院勧告による給与改定の実施に伴うものでございまして、給料に不足額が生じたために職員手当から流用をさせていただきました。2項の職員手当でございまして、これにつきましても計2回の流用で、1回目は今申し上げた関係でございまして、2回目としまして、12項負担金、補助及び交付金で、51万210円ほど流用をさせていただきました。その関係を記載させていただいているものでございます。

それから、3項の共済費でございまして395万円余の支出でございまして。

また、4項賃金は97万円余の支出となっております。

5項旅費、6項交際費は記載のとおりでございまして。

7項需用費でございまして、軽自動車税申告書等印刷費、消耗品費等でございます。予算額に対しまして、141万円余の支出をいたしました。差引額は121万円ほどとなっております。差引額が多くなっている理由といたしましては、軽自動車税申告書印刷のうち、県と共同で印刷している分の印刷物が急ぎよ今年度に見送られたことがございまして、これらによりまして、差引額が増となっているものでございます。

それから8項役務費でございまして。できるだけ経費の節減に努めさせていただきまして、72万円余の支出となっております。

9項の委託料でございまして、軽自動車税申告書取扱委託料と軽自動車税申告書電子データ化委託料などがございます。合計2,549万円余を支出したところでございまして。

10項の使用料及び賃借料でございまして、事務室使用料等々でございまして683万円余を支出したところでございまして。

12項、先ほども若干申し上げましたけれども、負担金、補助及び交付金でございまして、市長会の職員といたしまして県から1名、会長市から1名の派遣を受けているわけございまして、その給与金等で不足額が生じたため、職員手当から流用を行ったものでございまして。

3款事業費でございまして、88万円の支出でございまして。これらは、事務研究会等の経費に係る助成金等でございます。なお、研究会等の内訳につきましては、会務報告の31ページのほうに記載させておりますので、ご確認をいただければと思います。

続きまして、4款負担金、補助及び交付金でございまして、733万円余の支出でございまして。支出の内訳につきましては、5ページの右の表に記載のとおりでございまして。ご覧いただきますと、内容としましては、特に北信越市長会総会を東御市と上田市さんで開催をいただきました。また、市長会総会は松本市さんで、副市長・総務担当部長会議は東御市さんで開催していただきました。御礼申し上げます。これらに要する経費に対しての助成等でございます。

お戻りいただきまして、5款の災害見舞金は特段の支出は、ございませんでした。

6款の繰出金でございまして、職員退職積立金特別会計及び財政調整積立金特別会計への繰出でございまして、予算額通り220万円を支出したものでございまして。

以上、歳出の部の計でございまして、予算総額9,709万円余に対しまして、B欄の支出済

額は、8,928万円余でございます。差引780万円余の残でございます。予算執行率は92パーセントとなっております。

続きまして、6ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。市長会が出資、出捐しました団体と金額でございます。現在、権利が残っているものを記載してございます。ご覧をいただければと思っております。

続きまして、7ページでございます。職員退職積立金特別会計歳入歳出決算でございます。歳入決算額725万円余、歳出決算額0円、差引額で725万円余でございます。次年度へ繰越しするものでございます。

8ページでございます。歳入の部でございますが、1款繰入金の関係でございますが、一般会計からの繰入金で当初予算額どおり120万円を収入したものでございます。それから、2款繰越金の関係でございますが、605万円余を前年度から繰越しまして、預金利子等を加えまして、歳入の部の計は725万円余となっているものでございます。歳出の分は、繰り返しになりますが特に支出はございませんでした。

9ページをお願いいたします。積立金調書でございますが、記載のとおりの前年度末現在高、それから決算年度末現在高となっております。預入先は備考欄に記載のとおり、ゆうちょ銀行に預け入れをさせていただいているものでございます。

それから、10ページでございます。財政調整積立金特別会計歳入歳出決算でございます。歳入決算額1,836万円余、決算額は0円でございます。差引額で1,836万円余でございます。全額次年度に繰越しとなっております。

11ページをお願いいたします。若干申し上げますと、この会計は2年半に一度まわってまいります北信越市長会の開催時の助成金でございますとか、財源不足に対応するための財政調整積立金でございます。歳入の部でございますが、繰入金の関係は一般会計からの繰入金でございます。予算額どおり100万円を収入いたしてございます。その下、前年度繰越金でございますが、1,735万円余を前年度から繰越しまして、預金利子等を加えまして、歳入の部の計は1,836万円余となっております。繰り返しになりますが、歳出は特にございませんでした。

12ページをお願いいたします。積立金の調書でございますけれども、前年度末現在高、それから決算年度末現在高は記載のとおりとなっております。備考欄にありますように、預入先としまして八十二銀行及びみずほ銀行に、記載のとおり預け入れをさせていただいているものでございます。

簡略なご説明で大変恐縮ございましたが、30年度の歳入歳出決算は以上でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

(土屋上田市長)

続きまして、監査報告を監事の杉本駒ヶ根市長さん、よろしく願いします。

(杉本駒ヶ根市長)

それでは、監査報告をさせていただきます。監事を代表しまして長野県市長会の平成 30 年度の決算監査報告を申し上げます。去る 8 月 6 日に足立飯山市長さんが、8 月 10 日に私杉本が、それぞれ決算監査を実施いたしました。平成 30 年度長野県市長会一般会計、職員退職積立金特別会計及び財政調整基金特別会計の会計経理の状況について、関係諸帳簿、証拠書類等を監査いたしましたところ、適切に処理されておりましたことをここに報告いたします。

(土屋上田市長)

ありがとうございます。ただ今説明がございました。また、報告がございました。ご質問・ご意見等はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

(土屋上田市長)

それでは、特段ございませんので、「平成 30 年度長野県市長会決算認定について」を承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(土屋上田市長)

ご異議がないようでございますので、「平成 30 年度長野県市長会決算認定について」は、承認といたします。

## (2) 市長会から選出する各種団体等の役職について

(土屋上田市長)

続きまして、「(2) 市長会から選出する各種団体等の役職について」、事務局長からご説明をお願いします。

(青木事務局長)

それでは、資料 4 をご覧いただきたいと思います。市長会から選出いたします各種団体等の役職でございますが、今回は、長野県から要請されているものでございます。各部会の部会長以下部会員に就任いただいているものでございまして、まず、社会環境部会所管の長野県地域医療対策協議会の委員につきましては、任期 2 年で、今井岡谷市長さんをお願いをするものでございます。危機管理建設部会の所管の長野県国民保護協議会の委員につきましては、同じく任期は 2 年でございまして、池田中野市長さんに、それぞれ引き続いてお願い

をするものでございます。説明は以上でございます。

(土屋上田市長)

ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見はございますか。

(「なし」の声あり)

(土屋上田市長)

特段ございませんか。それでは、市長会から選出する各種団体等の役職について承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(土屋上田市長)

ご異議がないようでございますので、「市長会から選出する各種団体等の役職について」は承認いたします。

### (3) 第175回北信越市長会総会について

(土屋上田市長)

次に、「第175回北信越市長会総会について」事務局長から説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

それでは、第175回北信越市長会総会につきましてご説明をさせていただきます。

資料の5-1、それから5-2をご覧くださいと思います。まず、5-1の1ページでございます。10月10日木曜日、11日金曜日にかけて、記載の新潟県十日町市にございます、あてま高原リゾート ベルナティオという施設で開催されます。

まず、1日目でございますけれども、総会、役員会は記載のとおりでございますけれども、総会が13時からの開催でございます。1枚おめくりをいただきまして2ページでございますが、14時から三つの分科会にお分かれをいただきまして、分科会が行われる予定でございます。なお、それぞれの市長様方の分科会の所属でございますが、資料の5-2をご覧くださいと思います。

第1分科会、それから第3分科会まで、記載の市ということでお願いをしたいと思います。なお、この割り振りににつきましては、おめくりをいただいた2ページ、裏面でございますけれども、北信越市長会分科会の所属につきましては、これまで慣例によりまして、記載のように、機械的に当てはめをさせていただいておるものでございますのでよろしくお願ひしたいと思います。なお、議題等の関係から他の分科会を希望される場合につきましては、恐

れ入りますが、速やかに事務局までご連絡をお願いできればと思っております。日時としましては8月29日木曜日までとさせていただきます。よろしくお願いをしたいと思います。

それから5-1のほうの2ページにお戻りをいただきたいと思っております。分科会が終了後15時から視察の予定がございます。今回は記載ございませんが、二つのコースに分かれておると承知しておりまして、視察先は芸術祭コースと国宝文化コースということでご案内があると思っております。市長さん方に、それぞれどちらのコースを選ばれるかご選択をいただきまして、9月9日までにご報告をいただくこととなっております。今後、開催市からの通知をご覧いただければ思っております。なお、芸術祭コースのほうは、40分ほど歩くところがございますので、その辺も少しお含みをいただければと思っております。溪谷美の素晴らしいところでございまして、遊歩道が、昔は落石があつて危なくなつたものですから、遊歩道用のトンネルがございまして、それを歩いてまいりますので、所々明かりがありまして、そこから溪谷の素晴らしい風景が見られる。これが、トリエンナーレと言いましようか、芸術祭との絡みになっておりまして、大変きれいな場所です。

それから、国宝文化コースのほうは火焰土器で、新潟県の唯一の国宝というように承知しておりますが、その火焰土器の関係を中心に美術館等々で拝見できると、そのようなコースでございます。恐縮でございますが、ご案内の中でお選びいただくということでよろしくお願いをしたいと思います。

それから、3ページ目の2日目でございますが、8時半から第81回北陸新幹線関係都市連絡協議会が開催されます。関係する市長さん方のご出席をお願いするものでございます。最後に、総会が9時半から再開されまして、11時半の閉会の予定でございますので、よろしくお願いを申し上げます。北信越市長会の関係についての説明は以上でございます。

(土屋上田市長)

ただ今説明がありました、ご質問・ご意見等はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

(土屋上田市長)

特段ないようでございます。それでは、「第175回北信越市長会総会について」承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(土屋上田市長)

ご異議がないようでございます。第175回北信越市長会総会については承認といたします。

#### (4) その他

(土屋上田市長)

次に、その他、事務局から何かありましたらお願いします。

(青木事務局長)

特段ございません。

(土屋上田市長)

それでは、特段ないようでございますので、以上で協議事項は終了といたします。

## 2 報告事項

### (1) 今後の会議日程等について

(土屋上田市長)

次に、「2 報告事項」に移ります。「(1) 今後の会議日程等について」、事務局長の説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

それでは、続きまして説明をさせていただきます。資料6をご覧くださいと思います。今後の会議の開催予定でございます。令和2年度の前半、8月まででございますが、判明しております予定を整理させていただきましたので、ご予約をお願いするものでございます。

なお、このうち本年の11月12日木曜日に開催されます知事との懇談会に係る議題でございますけれども、各部会から1議題ということでお願いをしているものでございますが、その前月、10月16日、17日に開催を予定しております各部会、四つの部会でのご決定をお願いしてまいりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

県市長会、北信越、全国、その他の関係団体ということで整理をさせていただいております。また、情報が入り次第、それぞれご連絡を申し上げますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それから、日程ということも含めまして、関連があるものですから、資料としてお配りしているものを一部ご説明させていただきたいと思います。「長野県内市町村におけるICT先端技術の展開について」という資料をお配りさせていただいております。資料ナンバーは恐縮ですが付してございません。この資料は、長野県市町村自治振興組合のほうに作成をいただいて、お配りをさせていただいているものでございます。

1ページをご覧くださいますと、まず、冒頭、長野県自治体情報化推進フェア2019というご案内がございます。自治振興組合が主催をいたしまして、来週8月27日の火曜日に長

野県自治会館で開催をするものでございます。それに付随しまして、資料としまして「長野県自治体情報化推進フェア 2019」という資料を別にお配りをさせていただきますので、ご覧をいただきたいと思ひます。県及び県内市町村の職員向けに開催をするものでございますので、奮ってご参加をいただければと思ひております。

それから1ページ、同じくオープンデータリーダー育成研修のご案内でござひます。これは、総務省が主催をするものでござひます。翌日8月28日、JA長野県ビルでござひます担当職員の皆様方に対するご案内でござひます。

それから三つ目でござひますが、先端技術トップセミナーでござひます。これは、長野県と市長会、町村会、自治振興組合が共催するものでござひまして、10月9日水曜日、県庁講堂で午後開催するものでござひます。対象は、県内市町村長、市町村情報政策担当課長、それから県職員ということだす。知事、副知事、部局長の参加も予定しているものでござひます。

各自治体のリーダーが、行政、県民生活、産業の各分野で先端技術の有効性や活用方法を実感し、利活用に向けた取組を進めるきっかけにするということを目的に開催するものでござひます。

その下、長野県、それから自治振興組合で、今現在、様々な取組を進めているところを情報として提供させていただきます。2ページでござひますが、国の施策というページがござひますので、若干ご確認いただきたいと思ひます。1点目は、マイナンバーカードの普及促進ということだす。消費税率の引き上げに伴う消費活性化策、自治体ポイントの活用でござひますが、二つ目のポツのところ、※印がござひますが、マイキープラットフォーム運用協議会の会員というものに必要性が出てきておりまして、現在、会員自治体、県を入れまして78団体ござひますが、そのうちまだ22の加入ということだす。加入手続きは、大変簡便なものだ承知しておりますので、またご確認をいただければと思ひております。それから、マイナンバーカードの健康保険証機能及び本年度中の地方公務員のカード取得が求められていると承知しています。

その下、オープンデータの普及の促進の関係につきましては、官民データ活用推進基本法におきまして、国及び地方公共団体にオープンデータに取り組むことを義務付けということだす。そのような関係で、市町村の取組率について全国と長野県を載せてござひますが、長野県につきましては、まだ18パーセントということだ承知してござひます。これにつきましてもご確認をいただければと思ひている次第でござひます。多少、受け売りのようなところがござひまして、大変恐縮ではござひますけれども、情報提供ということだ、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。説明は以上でござひます。

(土屋上田市長)

ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がござひましたらお願ひします。

それでは、ただ今の事務局長の説明のとおり、ご了承をお願ひいたします。

以上で事務局提出議題は終了といたします。それでは、ここで 15 時 20 分まで休憩いたします。

休 憩

#### IV 県施策説明

##### 2 豚コレラ感染拡大防止対策について

(土屋上田市長)

それでは審議を再開させていただきます。よろしくお願いいたします。

県の施策説明になりますが、順番を若干変えさせていただきます。

まず、「豚コレラ感染拡大防止対策について」の説明をお願いいたします。長野県園芸畜産課、小林課長様、よろしくお願いいたします。

(小林園芸畜産課長)

ご紹介いただきました、農政部園芸畜産課長の小林安男でございます。私からは、豚コレラの関係についてご説明をさせていただきたいと思っております。説明については着座にて説明させていただきます。

それでは、お手元の資料 8 をご覧いただきたいと思っております。まず、1 の国内の飼養豚での豚コレラ発生状況でございますけれども、これまでに 7 府県で 38 事例の発生がございまして、既に 132,933 頭と、大変多い飼養豚が処分の対象という状況でございます。

本県におきましては、2 月に発生して以降、皆様からのご協力を得る中で幸いなことに、せき止めが現在のところ成功をしている状況になってございます。しかしながら、野生のイノシシに関しては、2 のほうに記載をさせていただきましたけれども、本県におきましても、69 頭で豚コレラの感染が確認されているという状況になってございます。

4 ページのほうに、これまで感染が確認された地区の地図を添付してございますので、また後ほどご覧いただきたいと思っておりますけれども、この内訳を地域別で見ますと、次の(2)のほうに記載をいたしましたとおり、木曽地域で 47 頭、松本地域で 19 頭、南信州地域で 2 頭、上伊那地域で 1 頭の感染が確認されているという状況になっています。

特に豚コレラウイルスに感染した野生イノシシが発見された塩尻市では、半径 10 キロの圏内に畜産試験場を含め養豚農場が二つございまして、監視対象農場として指定をされているところでございます。なお、感染した野生イノシシが発見された市町村数につきましては 9 市町村でございまして、その発見現場からは半径 10 キロ圏内の調査対象地域となります市町村については、現在のところ 25 市町村となっております。

2 ページをご覧いただきたいと思っております。3 の野生イノシシに対します経口ワクチンの散布でございますけれども、県では野生イノシシからの豚コレラの感染拡大防止を図るために、県独自に 7 月の 19 日、22 日、29 日の 3 日間で記載の 9 市町村の 80 カ所に対しまし

て、1,600個の経口ワクチンを緊急的に散布いたしました。経口ワクチンの野生イノシシの接種率につきましては、表の下側になりますけれども、地域間で差は認められるもの、全体で46.3パーセントの水準になっておりまして、約半数のものがワクチンを接種したというように考えられているということでございます。今後は、(2)に記載しましたとおり、長野県豚コレラ経口ワクチン対策協議会が実施計画を策定して、それに基づきましてこの8月下旬から本格散布に取り組む計画でございます。該当する市町村の皆様方におかれましては、引き続き散布へのご協力をお願いしたいということでよろしくお願いいたします。

次に、4の豚コレラ緊急対策事業でございますが、この事業は野生イノシシの豚コレラ感染の拡大防止と、養豚農場の防疫対策の強化のために8月に締結をしたものでございます。事業内容につきましては、ハード対策といたしまして、野生イノシシ等の養豚農場への侵入防止を強化するため妨害柵の設置等について、国2分の1、県4分の1を養豚農場に補助をいたします。また、野生動物の侵入防止の強化と農場への出入りする車両を介した感染防止等を強化するために、防獣ネットの設置、また車両消毒装置の設置につきましても、県が2分の1を補助するものでございます。

3ページのほうをご覧いただきたいと思っておりますけれども、さらに、ソフト対策といたしまして、県内の養豚農場に対しまして、防疫に必要な消毒用の消石灰を県の連絡機関で購入いたしまして、養豚農家へ配布するとともに、小型の野生動物に関する専門家による衛生指導も実施してまいりたいというように考えています。

併せて豚コレラウイルスに感染した野生イノシシを拡散させないための捕獲活動、これについても強化をしている予定でございます。これらの取組を総合的に実施することによりまして、豚コレラの防疫対策の強化を図ってまいりたいというように考えています。

市長会の皆様方におかれましては、5のほうに記載をさせていただきましたけれども、侵入防止柵や消毒装置の整備について、県内での豚コレラのまん延を防止するための緊急対策という位置付けの中で、市からの補助のための負担についてもご配慮いただけたらというように考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

さらに、広報紙等による市民への啓発や市役所における消毒対策、登山道や公園等における注意喚起の看板の設置などについてもご協力をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。私の説明は以上でございます。

(土屋上田市長)

ありがとうございます。本件につきまして、ご質問・ご意見等ございましたらお願いします。はい、加藤市長。

(加藤会長)

早速、いろいろ手を打っていただきましてありがとうございます。この経口ワクチンというのは、私たちのほうにも手に入るのですか。

(小林園芸畜産課長)

はい。経口ワクチンにつきましては、今のところ国が一括で管理をしているという状況でございます。今のところ、私ども長野県に対しては4,000個の経口ワクチンが配布されておりました、そのうち1,600個を既に緊急散布という形で散布しております。残りの2,400個をこの8月下旬の散布という形の中で実施をしていきたいと考えております。ただ、国のほうは、これ、ドイツの会社1社でしか作っていないものでございまして、そこから更に追加的に緊急輸入をしまして、9月の中旬もしくは下旬頃に、新たに更なる必要数を確保するという形になるので、これの推移を私ども長野県のほうに配布をしていただきたいということで、今、上申をしまして国と交渉をしているところでございまして、一定数が入りましたら、また、9月の中旬にも2回目の本格散布をしていきたいと考えておるところでございます。

(加藤会長)

どうも抜けていってしまう気がしますので、もう少し北側のほうからとか、もう少し範囲を外側からやるという方法はないのですか。

(小林園芸畜産課長)

現在は、発生しております木曾地域から更に北へ行かないようにというものでして、それから南信州の根羽村で発生をしているという状況でございまして、ここから北の飯田市のほうに上がらないように、広い範囲で散布している状況になってございますけれども、今、ご指摘いただきましたように、更に広範囲部分において広がりを防ぐ、感染エリアを拡大させないという点で、追加的なワクチンの散布の計画を、今、国と調整をしながら進めているところでございますので、全県的な広いエリアの中でのワクチン散布についても考えてまいりたいと考えています。よろしくお願いたします。

(加藤会長)

ありがとうございます。よろしくお願いたします。

(土屋上田市長)

他にございますか。牧野市長。

(牧野飯田市長)

本当に大変な感染防止対策にご尽力いただいていることに対しては、感謝申し上げますところであります。既に、農水省にも県からもご要望いただいておりますが、やはり抜本的な対応としましては、飼養豚に対して直接ワクチン投与するしかないのではないかと。いくら

野生イノシシを追い掛けてもいたちごっこという感じにもなってしまって、いつまでそういうことやるのかという感じになりかねない。また、イノシシだけではなくて、いわゆるハエなどの昆虫類からの感染も懸念がされるという中において、正直言って防護柵等でも完全な防止にはなりにくいのではないかと専門家からお聞きしているところです。そうであれば、やはり飼養豚に対して直接ワクチンを投与して感染拡大を防ぐというのが抜本的な対策ではないかと、皆、思っていると思うのですが、そうしたことについて、農水省に対して、これからも働き掛けを強めていくということではないかと思うのですが、いかがですか。

(小林園芸畜産課長)

飼養豚に対するワクチンの接種ということでコメントいただきましたけれども、今、国が考えている、説明をしているワクチン接種については、緊急的に国が散布をするのではなくて、予防的な散布。地域、県単の範囲で散布をしなさいというような枠組みで、具体的なワクチン接種というものを考えているというような状況でございます。これをしますと、その地域内で、具体的な消費ですとか流通ですとかそういったものをしていかなければならないというような、いろいろな制約が掛かるという状況でありますので、豚へのワクチン接種については、国とすればやらないと言いますか、やりたくないというのが考え方で、基本的に封じ込めるといふ部分のところでは何とか対応していきたいということで進めているという状況でございます。

ただ、一方で、今ご指摘いただきましたように、最終的に小動物、ネズミですとかハエですとか、いろいろなものからの感染がご指摘をいただいている中では、豚へのワクチン接種ということについても必要ではないかというようなこともありまして、県といたしましても、国が責任を持って主体的にどこでどのようにワクチンを接種するのか、考え方を整理する中で、取組を進めていただきたいということで要請をさせていただいているところでございますので、実際に接種をしたときのメリット・デメリットも十分判断しながら、今後県としての考え方も整理をする中で、改めて国等とも整理してまいりたいというように考えています。

(土屋上田市長)

他にございますか。牛越市長。

(牛越大町市長)

ご苦労さまでございます。まず2ページが一番上に、野生イノシシに対する経口ワクチンの散布。これは、ここに挙げていただいている9市町村はもう既にイノシシに感染していることが確認されている地域ですね、緊急対策として。私どもは、例えば、松本広域まで木曾や伊那を通じてもう近くまで来ている、間違いなく。イノシシは、一晩に10キロ、20キロ走り回ることです。大町市内でも何頭も死亡しているイノシシが、発見されています

が、今は、まだ陰性です。だからこそ、逆に、今、陰性のところで防御するという意味では、やはり野生イノシシも、また、一般地域と言われる私どもの地域にも経口ワクチン散布を、是非、対策としてやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(小林園芸畜産課長)

先ほど申し上げましたけれども、2,400個、私ども県のほうには、実際に経口ワクチンがございます。これについても、今、警戒している松本の地域より北に行かない、という部分の向こう側の地点で、散布しているところがございます。さらに、その後、9月にもう一度国のほうでワクチンを確保した時点で、追加的に配分されるものを用いたときには、他の地域、まさに、確認されていない地域で広がりを防ぐという意味での視点で、ワクチンの散布エリアというものを決めてまいりたいというように考えています。

(牛越大町市長)

ありがとうございます。うちでも、地域振興局と密接に連絡を取りながら市役所・支所・公民館の出入り口に靴裏の消毒槽を置いたり、あるいは8月上旬には全戸に山に入るときにの注意や、あるいは、むやみに養豚場の近くには立ち寄らないよう、広報もしたりしております。あと、残されたのは、まさに野生イノシシ対策だけなのです。そのものに対する対策、そうした水際で止めるということについては、是非、ご配慮いただきたいと思いますのでお願いします。

(土屋上田市長)

他にございますか。菅谷市長。

(菅谷松本市長)

ちょっとお聞きしたいのですが、先ほど長野市長もおっしゃったのですが、このワクチンは、ドイツでしか作っていないから、世界にはどこにもないということですね。でも、これだけまん延する状況であれば、ドイツに対して日本からもっとたくさん作ってくれと要望はしているのでしょうか。

(小林園芸畜産課長)

国は、ある限りのものは確保したいということで進めているようです。どの程度と言われるとはっきりしないのですが、全世界で48万ドーズ、単位がドーズというらしいのですが、48万のワクチンがあるということで、それを全部確保したいということで動いているというような話は聞いております。それを各県に配分していくということを考えているそうです。

(菅谷松本市長)

非常に要望は強いわけですから、数が限られているのであれば、国として国難という状況が生まれる可能性を考えれば、やはり、是非、ドイツに向けてより大量に作ってくれないかと。

(小林園芸畜産課長)

それは、国に対して私ども話をさせていただいておりますし、単年度で終わるという取組ではないと考えておりますので、ご意見につなげてまいりたいというように思います。

(菅谷松本市長)

それから、ワクチンを信用して、果たして本当にこれで抗体が上がるのですか。これは本当に1回食べれば、きちんと効果があるということは証明されているのでしょうか。

(小林園芸畜産課長)

先進的なヨーロッパ等の事例では、全体の中に4割程度のイノシシが抗体を持つと効果が出るということでやっているようです。これまでに、先行で実施した、岐阜県ですとか、愛知県ですとか、そういったところでワクチン接種して、実際に食べたという部分のところでも、ELISA 検査の抗体ができ、なおかつ PCR 検査のほうではウイルスが検出されないという場合もあるという状況と聞いています。

(菅谷松本市長)

効果があるけれど、全頭が一回のワクチン投与で 100 パーセント抗体産生がなされるわけではないと思うのです。人間もそうですから。この辺やはり注意しないといけないと思うのです。やればよいというものではないので。

(小林園芸畜産課長)

はい。

(菅谷松本市長)

それともう一つ、人間の場合にはウイルス感染の場合は、抗ウイルス剤、例えば、ウイルスだったらタミフルなどもあるわけです。こういうものもやはり、できるものならばうまく、そういうことも考えられないですか。

(小林園芸畜産課長)

すみません。私も医学的知識が乏しいので回答はできないのですが、そういう要望があるということで、また、国のほうにもつなげてまいります。

(菅谷松本市長)

是非、そういういろいろな対策をやっていかないと、複合的に。  
よろしくをお願いします。

(小林園芸畜産課長)

はい、分かりました。

(土屋上田市長)

豚コレラにつきましては、まだまだ、いろいろご意見あると思いますが、時間の関係で閉めたいと思います。本件については以上といたします。

#### 4 人・農地プランの実質化の推進について

(土屋上田市長)

次に、「4 人・農地プランの実質化の推進について」を説明いたします。有賀農村振興課長。

(有賀農村振興課長)

ただ今ご紹介いただきました農村振興課長の有賀芳郎でございます。私のほうから、人・農地プランの実質化についてご説明をさせていただきます。それでは着座にて失礼いたします。

資料 10 をお願いいたします。人・農地プランは、地域での話し合いに基づき、今後地域の農業を担う中心的な経営体や農地の利用集積の道筋を明確化する計画で、国が農業構造政策の 1 丁目 1 番地として位置付けているものでございます。

資料の 1 に記載のとおり、国は平成 24 年度から各市町村での作成を推進いたしまして、農業次世代人材投資事業 150 万の給付対象者を人・農地プランの中心経営体に限定するなど、担い手支援の交付金や補助金の必須条件として、プラン作成を進めてまいりました。

しかしながら、作成開始から 6 年以上を経過いたしました。全国的に形式だけの内容が多く、担い手支援の基礎とするには実効性が乏しいという現状から、今年関係する法律を改正するなど、全プランを見直し、実質化をする方針を定めたところでございます。

次ページの 2 にございますように、プランの実質化を判断する要件が三つ示されておりまして、一つ目は、アンケート等によりの農家の農地利用の意向を把握すること。二つ目は、地図により耕作者の現状を整理すること。三つ目が、農地利用の将来方針を地域で合意形成することです。今後は、これら三つの要件を満足した実質化したプランに基づき、各種施策を実施する方針を示しております。この実質化は、本年 9 月末までにスケジュール、工程表を各市町村で公表していただいて、令和 2 年度末までに実質化を完了することとし

ております。

4の人・農地プランで記載すべき内容についてですが、対象地区の耕地面積、そのうちアンケート等により意向把握ができている面積や高齢者による耕作面積、また、中心経営体の氏名・名称や規模拡大による引受意向面積や、地区内で貸し付け等の希望がある面積の集積の方針等を記載いただくことになっております。担い手が不足、不在の地区では、その確保方策等を記載していただくこととなります。

これらの国の考えを受けまして、本県としての基本方針を5のとおり定めたところでございます。現在までに77市町村で315のプランを作成していただいておりますが、形式だけの内容のものも見受けられることから、本年の方針といたしましては、今回の国の方針を好機と捉え、将来の地域農業について、地域の皆さんが自ら知恵を出し合い、取り組む意識の醸成と、体制づくりを進めるため、全市町村の全地域でプランの実質化を推進するものいたします。

プランの作成主体は、市町村でございますけれども、農業委員や農地利用最適化推進委員が地域の話し合いに積極的に参加をし、JAや土地改良部区など関係機関と一体となり、推進することとされておりますので、県としましても地域振興局単位の県現地支援チームの活動を強化いたしまして、農政課や農地整備課、農業改良普及センターが市町村と一緒に頑張って推進を図っていく考えでございます。

なお、既に実行性の高いプランを策定されている地域につきましては、引き続き状況の変化を見ながら適宜適切な見直しをお願いしたいと考えております。農業構造政策は一朝一夕では成果は現れるものではありませんが、6年前からしっかり取り組んできている地域におきましては、人・農地プランに基づき、担い手の確保・育成や、農地の利用集積は着実に進展していております。今回、非常にタイトなスケジュールになっておりますが、人口減少社会の中、地域農業の将来を考えていただく絶好のチャンスと捉え、各地域での取組を推進していただきますようお願い申し上げます。説明を終わります。よろしく願いいたします。

(土屋上田市長)

ありがとうございました。本件につきまして、ご質問・ご意見等ございましたらお願いします。よろしいですか。

(三木須坂市長)

一つだけ。

(土屋上田市長)

三木市長。

(三木須坂市長)

せっかくの機会なので、人・農地プラン、すごく大事だと思います。先ほどの、私どもの要望で新規就農の関係で様々なお願いをしたのですけれども、非常に農政部の関係では前向きに取り組んでおりますので、是非、また、実態を踏まえながら要望について検討していただきたいと思っています。農水省のほうへもきちんと意見を言っているということ、我々も感謝申し上げます。それから、農業に従事する新規就農の方は、先ほどもお話ししましたように、移住・定住にとっても非常に重要な方でありますので、是非、移住・定住も含めて農業・農村の振興を図っていただきたいと思います。以上です。

(土屋上田市長)

他にございますか。それでは、本件につきましては以上といたします。

## 1 SDGs (持続可能な開発目標) の推進について

(土屋上田市長)

次に、「1 SDGs (持続可能な開発目標) の推進について」を、伊藤企画振興部長様からよろしく願いいたします。

(伊藤企画振興部長)

企画振興部長の伊藤です、よろしく願いいたします。説明の冒頭ですが、私は本年度の前半、全77市町村役場を訪問させていただくということでライフワークにしております、おかげさまで今75まで達しました。エリアごとに行かせてもらっているものですから、皆様と直接ではなくて代表の方ということもありますけれども、75のうち50のところでは、首長さんと直接お話しさせていただく機会を設けていただきました。どうもありがとうございました。あとのところは、また、行かせていただきますし、今後は、役場だけではなくて、現場もまた見させていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、資料7ですけれども、去年、私ども長野県がSDGs未来都市に選定されたわけですけれども、今後、各市においてもSDGsを推進していくに当たって、県の計画ですとか今後の取組はどうなかってことで、今回上田市からお問い合わせいただきましたので、説明をさせていただきます。

資料7、おめくりいただきまして、これはシート2枚を1ページにしていますので、右側に上下でページ振ってありますが、2ページに、切り替えて2ページ上のところです。もう皆さんご存じだと思いますけれど、SDGsというのは、国連で2030年を目標年次として、そのための17の持続可能な開発目標、それから、そこに連なる169のターゲット、これを決めたわけですけれど、日本もそれを採択し、全国的に取り組んでいるところです。

これは、17の、1から17のマークというのは皆さんご存じだと思いますけれど、シートの4をご覧くださいますと、これはゴール1で、あらゆる貧困をなくそうというところな

のですけれど、その下にターゲットということで、このようにもっと細かい部分があります。それが 169 のターゲットということで、17 のものだけではなく、こういう細かいところまで定めているというものです。

シート 5 ですけれども、昨年度 6 月、全国 29 自治体、都道府県レベルでいきますと、北海道、それから神奈川県、広島県、それから長野県、それから市町村レベルで見ると 19 市 5 町 1 村、長野県を含む計 29 自治体が、SDGs 未来都市に選定されたというもので、太田副知事が官邸で頂いたものでございます。

シートの 6・7 をご覧いただきますと、ここからがポイントなのですけれども、シートの 6 のところに、全国の自治体に先駆けて総合計画に SDGs を組み込んだということ、これが一応国に認められて長野県が SDGs 未来都市に選定されたというものです。

その下、シート 7 にありますが、「しあわせ信州創造プラン 2.0」に各施策がありますが、その施策と、先ほど一番上にありました 17 のゴールをその後関連付けているということで、皆さんのところに、多分、届いていると思いますけれど、昨年始まったものですが、そこをご覧いただきますと、各施策の柱のところに 17 のターゲットのゴールのマークが付けてありますし、また、巻末に縦軸に施策があつて、横軸に 17 のゴールがあつて、そこに関連付けを表にしているというものもありまして、そういったことで計画づくりをしたものです。

シート 8 をご覧いただきますと、総合計画は SDGs の行動計画ということで、この「しあわせ信州創造プラン 2.0」、いわゆる県の総合 5 年計画ですけれど、この策定に当たりましては、総合計画審議会ということで、市長会長さんに入らせていただいております。これまでは、三木市長さん、それから小口市長さんに大変ご協力いただきましてありがとうございました。また、今年の 9 月 2 日には、計画の 1 年目の評価というものをさせていただくこととなります。そこで総合計画審議会がありますので、加藤会長には引き続きお願いしたいと思いますが、この「しあわせ信州創造プラン 2.0」の位置付けですけれども、ここにありますように、県政の総合計画になるというもの。それから、SDGs のターゲットエリアとして、2030 年を目標とした上での、グランドデザインを描いているということ。それから、政府がまた 2 期のものを作ろうとしていますけれど、まち・ひと・しごと総合戦略の位置付けでもあります。それから SDGs の行動計画ということで、こういったことで総合計画に SDGs をうまく組み込んでいるという形になります。

シートの 9、ご覧いただきますと、このプラン 2.0 を目指す姿というのが、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」ということで、この確かな暮らしというのは、いわゆる SDGs の中で大きな命題ですけれども、誰一人取り残さない包摂性というもの、それから美しい信州ということで、持続可能な地域社会、サステナビリティと言っておりますけれど、そういった SDGs の大きな概念が示されています。

次の、シートの 10 になりますけれども、もう一つ今回、プラン 2.0 の推進エンジンです、「学びと自治の力」ということで、長野県に根付く教育というか学びの力、それから各自治体の大きな力になっていますが、そういった学びと自治の力ということで、協働というかパ

ートナーシップというものを十分出していく。こういうものが、よく聞くプラン2.0の概念にも組み込まれているということです。

このシート11のところとかも、ウェディングケーキ的にやっているのですが、「学びと自治の力」というパートナーシップ、それから左には、「確かな暮らし」というかインクルーシブというか包摂性。それから、右のところに美しい信州ということで持続可能性ということですが、もう一つ、SDGsは17のゴールもありますけれども、ここにありますように、経済・社会・環境、この三つの側面を統合的に解決していくという一つの視点というものがありますので、各施策を進めていく、または、施策を構築していく上では、一つの側面だけではなく、多面的な検討も必要になっていくというものであります。

それから、具体的に長野県、県としてSDGsをどう進めていくのかということですが、シートの13をご覧ください。信州SDGsということになりますけれども、未来都市の取組がいろいろ並べられてありますが、今日ご紹介するのは、二つです。四角い黒の帯で三つありますけれども、取組とか右の中段のほう見ていただくと、中小企業による取組の促進ということで、今般、長野県SDGs推進企業登録制度というのを創設しました。やはり、経済界が取り組んでいくというのが一番大きな力になりますので、長野県としても、何とか経済界の力を借りてやっていこうという登録制度を設けました。第1回目ですけど、7月26日に80企業を登録したものです。

それから、そのシートの一番下ですけども、官民連携での推進体制の構築ということで、信州SDGsプラットフォームを創設していこうということです。自治体ごとに、経済界、それから金融界ですとか産学官、あらゆるステークホルダーと言いますが、自治体が協働してやっていくということを進めていきたいと思っております。今、準備中でありまして、是非、皆様には、ご参加いただければと思っております。

こういったように、SDGsの取組自体、これはもう地方創生そのものになりますので、何か特別なものというように捉えるのではなくて、難しく捉えずに、できることからやっていくという、持続可能な地域づくりのために、一緒に県も取り組んでいきたいと思っておりますので、是非、積極的な取組をお願いしたいと思いますし、また、もう少し詳しくお話ししてくれよということであれば、私も県総合政策課の職員を派遣いたしますので、またそういった際には声掛けをいただければと思っておりますのでよろしく申し上げます。以上です。

(土屋上田市長)

ありがとうございます。本件につきまして、ご質問などいかがでしょうか。はい、牛越市長。

(牛越大町市長)

ご説明いただきましてありがとうございました。ペーパーでいえばちょうど9ページの

ところに県の総合計画、しあわせプラン 2.0、これは SDGs の行動計画のそのものであるということで、この確かな暮らしとはということで、誰もが明日への希望を持って日々の生活を送る。これはもちろん、県民の皆さん一人一人のことだと思いますが、これ、一番下に持続可能な地域・社会とあるのですが、結局は、誰一人取り残さないというのは、地域・社会に対する支援でも同じだと思うのです。これは前にも申し上げて失礼になるかと思うのですが、やはり、現在でも、長野県内でも地域ごとに格差が徐々に広がってきている。そうした中で、私どもの地域には、これまでも本当に温かいご支援をいただいておりますが、私どもの地域にも絶対一人も取り残さない、という決意で地域ごとの対策についても加えていただくよう、是非、お願いしたいと思います。SOS でございます。よろしくお願いいたします。

(土屋上田市長)

他にございますか。それでは、本件につきましては以上といたします。

### 3 『信州まるごと健康チャレンジ 2019』の開催について

(土屋上田市長)

次に、「3 『信州まるごと健康チャレンジ 2019』の開催について」、お願いします。原健康推進課長、お願いします。

(原健康増進課長)

健康増進課長の原でございます、よろしくお願いいたします。本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。健康づくりの取組につきましては、3月に県民の健康長寿の延伸を目指しまして、県と市町村で長野県自治力による健康づくり推進会議を設置したところでございます。県と市町村が県民の健康課題を共有するとともに、健康づくり・県民運動、信州 ACE プロジェクトを一体となって取り組むことを通しまして、県民の健康づくりを推進するものでございます。

取り組むテーマといたしましては、身体活動、特定健診の受診促進、糖尿病性腎症の重症化予防、減塩と野菜摂取、フレイル予防、受動喫煙防止の六つのテーマを設定したところでございます。現在、それぞれの実情を踏まえまして取組を進めていただいているところと存じます。

8月の始めには、各市町村の皆様から今年度の具体的な取組要請をご報告いただきました。今後、これを取りまとめまして共有をしてみたいと存じます。

それでは、資料ナンバー9、「信州まるごと健康チャレンジ 2019」の開催についてご説明申し上げます。また、併せまして「信州まるごと健康チャレンジ 2019」の二つ折りパンフレットをお手元に配布してございますので、併せてご覧いただければと思います。この資料は、長野県農業協同組合中央会など、11 団体で構成いたします長野県協同組合連絡会が主催して、県民の健康づくりのきっかけづくりとして、信州まるごと健康チャレンジとして実

施するものでございます。期間は、10月1日から12月31日の60日間でございます。大まかな事業の流れは、4に記載のとおりでございます。

では、パンフレットのほうをご覧くださいませでしょうか。パンフレットをお開きいただきますと、白黒の印刷物は信州ACEプロジェクトの案内文となっております。県民の健康課題と特定健診の受診促進、運動や食生活などの生活習慣の改善に取り組んでいただきたいことが記載されております。

カラー刷りのほうをご覧くださいませでしょうか。減塩や早寝早起きなど記載の九つのチャレンジコースが設定されておりますので、参加いただく方は、この中から自由にコースを選択いただいて目標設定をしていただきます。1日1回実施したところで一マス色を塗っていただきまして、60日間のトレーニング結果をはがきでご報告していただきます。抽選で500名様に景品が当たるという企画でございます。

また、口腔機能、嚥下機能が低下するオーラルフレイル予防にもなります。あいうべ体操も案内しているところがございます。

この企画につきましては、7月以降これまでに、生活協同組合の事務局担当者が各市の健康づくり担当課を直接訪問いたしまして、ご説明・ご依頼を申し上げますとともに、地域包括支援センターさんにも情報提供をさせていただいております。各市における介護予防や健康寿命延伸の活動、地域のサロン活動などでのご活用をお願いするものでございます。

昨年度は、小学校で児童に配布された地域もあるものと伺っております。パンフレットにつきましては、順次配布させていただきますので、広く皆様のご参加をいただけますよう、よろしく願いいたします。私からの説明は以上でございます。

(土屋上田市長)

ありがとうございます。本件につきまして、ご質問・ご意見ございますか。

(宮澤安曇野市長)

ちょっとよろしいですか。

(土屋上田市長)

宮澤市長。

(宮澤安曇野市長)

以前、県では、市町村の担当職員を交えた中で、健康ポイントについて検討されていた経過があるのですが、これはうやむやになったのですか。

(原健康増進課長)

健康ポイントの検討につきましては、昨年夏以降、保健師ですとか市町村担当者の方に

参加いただいて3回実施をいたしまして、3月に報告書としてまとめて各市町村にもお配りしているところでございます。具体的な検討の中身につきましては、各市町村の取組ですとか都道府県の取組、それから健康ポイント制度を続ける上でポイント事項をまとめたものとなっております。

(宮澤安曇野市長)

ちょっと報告書を見てなくて申し訳ないのですが、そうすると県としては、統一した形ではやらないと、こういうことですね。検討はしたけれどできない。

(原健康増進課長)

はい。そのとおりでございます。

(土屋上田市長)

他にございますでしょうか。それでは、本件については以上といたします。その他に何かございましたら。

(青木事務局長)

それでは1点だけでございます。「県から提供のあった施策関連資料一覧(配布のみ)」というところをご覧いただきたいと思います。2点ございますうちの、危機管理部のほうでございます。「令和元年度 市町村減災トップフォーラム」の開催のご案内が入っておりますので、ちょっとだけご確認をいただきます。目的等は、そこに書いてあるとおりであります。開催日時は、令和2年1月14日の火曜日10時から、ホテル国際21において予定をしているものでございます。対象者は、主に市町村長、市町村及び県幹部職員というようになってございます。全体のスケジュールは、ご覧のとおりでございますが、1部2部構成です。それから、知事と市町村長との意見交換の場面もございます。ちなみに、知事は、第2部演習から参加予定というようにお聞きしているものでございます。また、ご出席のほうについて、ご検討いただければというように思っております。私のほうからは以上でございます。

(土屋上田市長)

本件について何かご質問・ご意見ございますか。それでは以上といたします。他にございますか。

(西澤市町村課長)

市町村課から資料をお配りしてあると思いますが、『信州自治』につきましてお願いをしたいと思います。営業でございますけれども、この『信州自治』、地方自治法が施行された翌年の昭和23年4月創刊された機関紙ということでありまして、以来、通巻852号を数え

まして、半世紀を超える歴史を有しているものでございます。市町村等、それから県職員の会員による会費で運営されているわけでありまして、市町村合併であるとか、それから情報化のシステム、インターネットの普及等もありまして、それから、もちろん我々の営業努力が足りなかったこともありまして、会員数が減少しております、大きな岐路に立っているというような状況でございます。

現在、長野縣市町村振興協会からの支援もありまして、内容につきましても、紙面の内容充実を図る、そういったようなこととか、新規勧誘と獲得に向けて努力をしていくところでございます。是非、各市におかれましても、『信州自治』を活用していただくとともに、会員拡大の取組にも、是非、ご協力をいただきたいというお願いでございます。以上でございます。

(土屋上田市長)

本件について何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。それでは以上といたします。ありがとうございました。以上で、県の施策説明を終了いたします。

### **(3) 令和2年度開催市決定**

(土屋上田市長)

次に、「(3) 令和2年度開催市決定」について、でございます。市長会事務局長から説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

それでは、お願いします。年に2回の総会のうち、この時期の総会につきましては、市制施行順で、各市持ち回りにより開催をお願いしているところでございます。従いまして、来年度の第147回総会につきましては、岡谷市さんをお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

(土屋上田市長)

ただ今の説明のとおり、来年秋の第147回長野県市長会総会の開催市を岡谷市さんをお願いすることによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(土屋上田市長)

ご異議なしと認めます。それでは、岡谷市さん、よろしくをお願いいたします。ここで、小口岡谷市副市長さんから一言ご挨拶をお願いします。

(小口岡谷市副市長)

岡谷市副市長の小口でございます。今井市長が本日所用で欠席をさせていただいておりますので、代わりまして一言ご挨拶をさせていただきます。ただ今、来年度の第147回の長野県市長会総会を岡谷市で開催という決定をいただきまして誠にありがとうございました。

また、本日は、上田市の土屋市長様をはじめ、多くの職員の皆様方に大変お世話になっておりまして、心から感謝を申し上げます。上田市さんを参考にさせていただきながら、岡谷市らしい総会となりますように早速準備を進め、精一杯務めさせていただきたいと思っております。皆様の岡谷市へのお越しを心からお待ちをしております。どうぞよろしく願いいたします。

#### (4) その他

(土屋上田市長)

続きまして、その他でございますが、貴重なお時間をいただきまして恐縮でございますが上田市から1点、資料も添えてありますが、「外国人集住都市会議」への加入についてご検討をお願いし、提案したいと思っております。

本日資料を配布させていただきました、時間の関係で説明は省略いたしますが、「外国人集住都市会議」は、外国人住民に関わる課題を解決する、2001年に設立した全国組織でありまして、今年、上田市が座長都市であります。県内では、飯田市さんも加入されております。国は、今年、外国人労働力の受け入れに大きく舵を切りました。今後、外国人が増え、外国人との共生というものが、全国の自治体で取り組むべき大変重要な課題となっております。

そこで、より多くの自治体が一丸となって、外国人居住に係る現場での課題を国へしっかりと届けていかなければならない、ということでありまして、これを機会に「外国人集住都市会議」への加入をご検討いただきたいと思いますのでございます。今年、日本語教育体制の充実について、当上田市の東急REIホテルで12月26日に会議を開催いたします。この会へのご参加もご検討お願いいたします。また、これにつきまして、飯田市さん、補足説明ございますでしょうか。

(牧野飯田市長)

それでは、私から補足説明を申し上げます。全国市長会の動向についてですが、私のほうから提案をさせていただきまして、このほど全国市長会の行政委員会に外国人受け入れ問題に関する検討会が設置されたところでございます。4月に改正されました出入国管理及び難民認定法が施行されまして、国が外国人を積極的に受け入れる方向にかじを切ったことにつきましては、先ほど土屋市長さんからもお話があったとおりでありまして、これまでは、「外国人集住都市会議」の構成都市に、いわゆる、製造業が集中しているような、そういったところに限ってというような感じで見られていた外国人受け入れ問題であります。

このたびの出入国管理法の改正によりまして、この課題は全国的な課題になることが予想されます。そうした中で、全国市長会におきましても、こうした検討会がこのほど設置されまして、その課題に対応していこうということになっております。

既に県内におきましても、外国人受け入れにつきまして様々な施策が取り組まれていると言われておりますが、やはりこういった「外国人集住都市会議」のような機会を捉えて、ノウハウの共有化、そして、現状についての認識を深める機会としたいと考えておりますので、積極的な参加をよろしくお願いできればと思います。もし、正式な参加がなかなか受けきれないというのであれば、オブザーバー参加でも結構だと思いますけれど、せつかくの上田市開催でありますので、私からもよろしくお願い申し上げます。以上です。

(土屋上田市長)

ありがとうございます。これにつきまして、何かご質問等は、時間もございませんので、以上で終了といたします。

それでは、県の皆様をはじめ、各市長の皆様のご協力をいただきまして、無事、議長の任務を果たすことができました。心から御礼申し上げます。

以上を持ちまして議長の任を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

## 8 閉 会

(柳原上田市政策企画部長)

以上で本日予定されておりました案件を全て終了いたしました。ここで閉会の言葉を上田市副市長、井上晴樹から申し上げます。

(井上上田市副市長)

本日は、直面する様々な課題につきまして、ご熱心な審議をいただき、大変お疲れ様でございました。

また、ご来賓の皆様方には、大変お忙しい中、ご臨席を賜り、貴重なご助言、貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。心からお礼申し上げます。

以上を持ちまして、第145回長野県市長会総会を閉会とさせていただきます。